

防衛省

令和4年度防衛省行政事業レビュー

公開プロセス

議事録

開催日：2022年6月28日
会場：防衛省庁舎D棟3F第1庁議室

目次

冒頭挨拶.....	1
事業1.1 2式地对艦誘導弾能力向上型.....	3
事業2.南西地域への陸自警備部隊の配置に伴う施設整備.....	21
事業3.民生安定助成事業.....	36
閉会挨拶.....	51

冒頭挨拶

進行役 それでは定刻前ではございますが、皆様お揃いでございますのでただいまから令和4年度防衛省行政事業レビュー公開プロセスを開会いたします。防衛省行政事業レビュー推進チーム副統括責任者の大臣官房会計課長の西村でございます。本日は司会・進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

開会にあたりまして、はじめに統括責任者を務めます芹澤大臣官房長が今日都合で来られておりませんので、挨拶の方を代読させていただきます。

(代読) 本日出席の有識者の皆様にはご多忙の中、防衛省の行政事業レビュー公開プロセスにご参加いただき誠にありがとうございます。この公開プロセス行政事業レビューの一環として公開の場において、外部の有識者の方を交えて、国民目線に立って点検を行うというものであり大変貴重なものであると考えております。

本日は3つの事業を議論いただきますが、それぞれの事業のやり方・効果的効率的な実施方法に関して有識者の皆様に活発的な議論と忌憚のないご意見をいただけるものと期待しております。よろしくお願いたします。

進行役 続きまして、牧島行政改革担当大臣からのご挨拶を内閣官房行政改革推進本部事務局よりよろしくお願いたします。

内閣官房行政改革推進本部事務局 それでは、牧島行政改革担当大臣からのメッセージを読み上げさせていただきます。6月1日から行政事業レビューの公開プロセスが各府省庁において開催されております。この公開プロセスは各省庁が外部有識者の方々のお知恵をお借りしながら、公開の場で自らの事業の点検を行うことにより、各事業の効果的効率的な実施に向けた改善及び見直しを推進するものです。さらにそうした議論を公開することで、国の行政の透明性を高め、政府の取り組みについて国民の皆様にご理解・ご関心を持っていただくことも重要な意義と考えております。

また、デジタル技術の急速な進展やコロナ禍にみられるように行政を取り巻く環境は刻々と変化しており、行政の在り方も見直していかなければならないと考えています。こうした考えの下、昨年の秋のレビューについては行政の無駄の削減だけでなく、旧来型の組織や社会をどう再構築していくかというより幅広い観点から踏み込んだ議論をいただきました。さらに今年1月には行政改革推進会議の下に、ワーキンググループを設置し、行政の無謬性神話からの脱却をテーマとしてデジタル社会にふさわしい政策形成・評価の在り方について議論してまいりました。その提言が去る5月31日に取りまとめ、その中で意思決定過程におけるEBPM的観点の導入に繋げる観点から行政事業レビューを活用する旨のご提言もいただいています。行政改革担当としても議論を深め、順次実行に移していきたいと考えていますので、この場を借りてご紹介ご理解ご協力のお願させていただきます。

今回の公開プロセスについても国民本位の真に効果的効率的な実施に向けた議論の場とすべく、ご参加いただく外部有識者の方々には行政の無謬性神話にとらわれることなく、ここが悪かったのではないかここに責任があるのではないかといった何かを責めるのではなく、こうすれば良いのではないかこん

なやり方もあるのではないかといった前向きで建設的なご意見ご提案をいただければ幸いです。また防衛省の皆様にもご議論をしっかりと受け止め、事業の改善に繋げていただきたいと思います。以上です。よろしく申し上げます。

進行役 はい、続きまして外部有識者の先生方をご紹介します。

まず、内閣官房行政改革推進本部事務局からのご選任でございます。

大屋雄裕様。慶應義塾大学法学部の教授でいらっしゃいます。

塚原月子様。株式会社カレイディストの代表取締役でございます。

吉田誠様。関西国際大学国際コミュニケーション学部教授であります。

続きまして、防衛省行政事業レビュー外部有識者会合の有識者でございます。

蒲谷亮一様。元横須賀市長でございます。

林敬子様。林敬子公認会計士事務所でございます。

山谷清志様。同志社大学政策学部総合政策科学研究科教授でいらっしゃいます。

先生方よろしくお願いいたします。なお、蒲谷先生におかれては本日評価結果等の取りまとめ役をお願いしております。

続きまして、本日の公開プロセスの実施の流れについてご説明いたします。

本日の公開プロセス対象事業は、12式地对艦誘導弾能力向上型、南西地域への陸自警備部隊等の配置に伴う施設整備、民生安定助成事業の3つでございます。1つの事業について議論及びコメント記入等を47分程度、評価結果の発表意見等を13分程度というイメージで一コマ60分間で実施いたします。外部有識者の先生方におかれましては大変恐縮でございますが、コメントシートの集計の都合上、議論・質疑の途中からパソコン上のコメントシートファイルにコメントの記入等を開始いただきまして、記入が終わりましたらファイルを保存していただき、バックシートの事務局の職員にもお知らせいただきますよう、ご協力の程よろしくお願いいたします。議論の途中で適宜コメントシートの作成についてご案内させていただきます。

事業 1.1 2 式地对艦誘導弾能力向上型

進行役 それでは1つ目の事業でございます、12式地对艦誘導弾能力向上型の事業について審議を実施いたします。まず説明者から、事業の概要等について10分程度で説明をお願いいたします。正面のスクリーンに資料等を掲示しておりますので、説明者の方におかれては適宜スライドの方を進めていただき、説明時間については超過することないようにご注意ください。よろしくをお願いいたします。

説明者 それでは12式地对艦誘導弾能力向上型につきまして、事業監理官（誘導武器）海老根よりご説明申し上げます。本件ですけれども、令和3年度の補正後予算額といたしまして約335億円の事業でございます。国庫債務負担行為といたしまして、5年間の事業でございます。

まず、論点の整理でございます。12式地对艦誘導弾能力向上型こちらにつきましては現在、早期配備にむけて開発事業のほうを早期に完了させるということを目指して、事業実施に係る工夫を実施しつつ、事業を進めているところでございます。

一方、我が国の安全保障環境、こちらも厳しさを増している状況でございますので、今後誘導弾につきまして、本件のように早期配備を目標として事業を進める必要があるというふうに認識しております。今回の行政事業レビュー公開プロセスにおきましては、本事業の取り組み等ご確認いただきまして、有識者の先生方のご意見をいただくことによりまして、政策の優先度の高い将来の研究開発事業の迅速化に繋げていきたいというふうに考えているところでございます。申しおりましたが、本件12式地对艦誘導弾能力向上型、こちらの方令和2年の12月に閣議決定が行われまして事業に着手するという政策の優先度の高い事業でございます。論点として掲げさせていただいておりますのは、まず1つ目量産着手に係る制度上の制約、それから既存の開発成果の活用等による開発期間の短縮、開発実務にあたるマンパワーの確保、製造メーカーの生産能力の向上。この4点を掲げさせていただいております。

おめくりください。

まず量産着手に係る制度上の制約についてでございます。現行の制度におきましては、装備品を実際に量産、配備の方に移行する際にあたりましては装備品の使用者となります各幕僚長等が開発事業の成果、そちらに基づきまして部隊の使用に供し得るか否か。それを大臣にご報告いたしまして、その内容について装備取得委員会という会議が省内設けられてございますけれども、こちら諮問した上で当該装備品の部隊使用についての承認を受けると。その後、量産に移行していくといったプロセスが基本となっております。したがってこの開発した装備品につきましては、官側が実施いたしますのが実用試験。こちらの実用試験というのは、自衛隊さんの方でその装備を使用に供するかどうか。使用に耐えられるかどうか。そういったものになっているかどうかといったことを確認する試験でございますけれども、そちらも終了した後に量産に着手するといった流れとなります。

そういった観点から、現状そういったきちんと段階を踏んでいって物をきちんと仕上げから量産に移行していくというのは基本的な考えとなっておりますけれども、さらなる迅速化、装備をなるべく早く部隊の方に配備をしていくということをお考えた場合には、例えば開発事業の途中段階において量産に着手するといったような方策も考えられるのではないかと考えているところでございます。

おめくりください。

それから事業自体、開発期間自体をどうやって短くするかというところのポイントでございますけれど、本事業につきましては既存の開発成果の利活用、それからの開発ステップ効率化、こういった施策によりまして、通常今まで通りのやり方でそれをやっていった場合よりも開発期間を短くしようという努力をしているところでございます。

さらに、本件は、令和3年度から地上から発射します地発型、陸上自衛隊さんが使用するものですが、そちらの開発に着手をしたんですけれども、それに合わせまして令和4年度から、船から発射するもの、それからの航空機から発射するもの、こういったものについても同時に開発を着手してございます。これらの3弾種の弾としては、目的は同じ長射程の対艦誘導弾ということですので、そういった共通する部分が高いということでファミリー化を念頭に同時並行的に開発をさせていただくことによりまして効率的に事業の効率化を図っていくというところでございます。

おめくりください。

それからの開発システムに当たるマンパワーの確保でございます。防衛省におきまして、この12式地对艦誘導弾能力向上型。こちらの方のあの開発を早期に完了させるということで、まず12式地对艦誘導弾(改)こちらの開発をしていた事業ですけれども、こういった既存の技術を活用しているそれからの開発プロセスの簡素化、それから類似の誘導弾、同じ目的の誘導弾の同時開発といったことによりまして開発期間の短縮化してございます。ただこういった3種類の誘導弾を同時開発をしていく、これは1つのベースから派生をしていくような形になりますけれども、当然その1つのところで失敗をしてしまうとそのインパクトというのは全ての3種類全部に影響してしまうといったようなリスクもございませう。このこういった観点からのこの開発に当たりましてはこれまでの事業に比べまして事業のマネジメントを更に徹底をしていくということが必要だと考えてございます。

あと今回の本事業につきまして、先ほどの令和2年12月の閣議決定で開発開始というお話をさせていただきましても、当然今後におきましても状況の変化等によりまして研究開発事業を務めて早期にしなければいけないもの。あるいは情勢の変化に対応した変更ですとか、あるいは新たな事業の立ち上げといったようなことも生じるものと考えてございます。

こういったことを考えますと我々側にも相応のマンパワーそういったものを確保しておかないとそういった状況の変化に対応していくということができなくなるであろうというふうに考えてございます。このため実際のその開発の実務に当たる人員、その他の政策サイドですとかそういった関係部署の体制強化について、現在検討を進めているところでございます。

おめくりください。

それからもう1つ今までちょっと開発間の期間をどうするかというお話をさせていただいたんですけれども、もう1つ問題となると考えてございます製造メーカーの生産能力についてでございます。当然、開発を済ませた後には最終目標としては、その装備品をきちんと配備していくということになりますけれども、当然そもそも開発した物が十分しっかりと生産ができなければその最終的な部隊への配備ということは適切に実施できないということになります。

このため、今プライムメーカーと言われる主契約会社、そこを直接の契約相手方としておりますけれどもその製造能力の他、そこが使用しますベンダーですね、そういった各種部品ですか構成品、そういったものを製造するベンダー企業、そういったところの製造能力というのも見極めて必要な措置を講じていく必要があるというふうに考えてございます。

例えば、今回のスタンド・オフ防衛能力を強化するというので12式地对艦誘導弾能力向上型やっておりますけれどもこちらの当然射程が伸びていくということで、機体・弾頭自体は大型化していきます。これまで自衛隊が保有しておりました弾に比べてやはり大型化しておりますので、これまでの製造設備はなかなか対応が難しいといったようなところが生じてくるものというふうに考えてございます。そういったことに手当てをしていかなければいけないんですけれども、一方、誘導弾、当然弾頭ですとかあるいはブースター、そういったところに火薬類を使用しております。

そうしますと経済産業大臣等の許可をいただけないといったような制度上の制約もございまして、なかなか他の企業も参入ですとかあるいは施設等の拡充が難しいということもございまして。こういったこともあり、今後主契約企業それからベンダー企業そういったところについての生産能力について把握をしていく必要があるというふうに考えているところでございます。

ご説明は以上です。

進行役 ありがとうございます。改めてこの12式地对艦誘導弾能力向上型の論点ですが、大きな論点としては、政策の優先度の高い研究開発事業を迅速化していくということ。その中で1つ目として量産着手に係る制度上の制約。2つ目として既存の開発成果の活用等による開発期間の短縮。3つ目として開発実務にあたるマンパワーの確保。4つ目として製造メーカーの生産能力の向上ということでございました。

それでは、こういった研究開発事業の迅速化について先生方ご議論の方をよろしくお願いいたします。また適宜パソコンでコメントを入力しつつ、ご議論をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

山谷先生お願いいたします。

山谷氏 まず、最初コメントですけども、結局これ能力向上型が良いか悪いかの議論ではなくて開発の話なんですよね、開発の体制の話ですよね。そうするとこれ公表したときに一般国民はですね、混乱すると思うんで。タイトル少し何か変えた方がいいかなというのが最初の印象でございました。

以下質問2つでございまして。1つ目はですねマンパワーを確保すると仰っていたのですが、人を増やすという防衛省の職員を増やすということになるかと思うんですけども、これ簡単に増やせるものなのかどうかというのが質問で、しかもそれかなり専門的な知識を持った人を連れてこないといけない。これ、そんな簡単にできるんですかっていうのは、これがまず1つ目のご質問です。

それから2つ目の質問なんですけども、民間企業の話が出てまいりました。民間企業、防衛省がいろいろこうやる、開発を依頼したりすると工場の施設とか作ったりですね拡充したりしなきゃいけないんですけども、おそらく採算取れないとそういうことはしてくれないんじゃないかなと思うんですけども。そういう企業が出てくるという見込みがあってこの話をされているのかどうか。

以上の2点でございます。お願いします。

進行役 回答の方をお願いいたします。

説明者 ありがとうございます。

まずマンパワーの確保の部分でございます。

こちらにつきましては、やはり我々機構定員の中で動いているというような組織でございますので、まずしっかりと機構定員の方のご要求をさせていただいて人を確保、定員ですね、そちらの方を確保していくということがまず一つだろうと考えてございます。

それから専門的知識の部分でございますけれども、やはりそこは特にあの技術系の人間につきましては一朝一夕で例えば求人をしたからといってそれですぐ人がポツと見つかるかといったようなものでもないと思っています。特に防衛省における研究開発というのは、基本の装備品の研究開発でございますので、さすがにこちら例えば大学さんですとか一般企業さんとかでそういったことをやってる方というのはなかなかいないと、ほぼ皆無ですね。私自身、元々技術系研究職として採用された人間ですけれども、当然、大学の時代にミサイルをやっていたわけではなくて、工学系のとある学科の1学生がここへきてこういうことになっているわけですが、そういった意味でいかにそういった人間を養成していくかというところでございますけれども、現状、防衛装備庁の方は市ヶ谷にその開発を所掌するプロジェクトを転がしていく開発官という組織がございますけれども、その他に各所に研究所がございます。この誘導武器ですと、特に立川にあります航空装備研究所の方が関係性が深いですが、そちらに誘導技術研究部というところございまして、そういったところで研究職の人間が基礎的な研究とそれからこういった開発の際のその技術的知見の提供、それからこの試験評価の技術的な側面からの試験評価といったところになっている状況でございます。

従いまして、まずそちらの方の人間っていうのはしっかりとある意味研究所の人間がいるということですが、それはある意味一種プールみたいになっているところもございまして、そういったところの人間をしっかりと育てていくということが1つポイントかというふうに考えてございます。

それから2つ目の民間企業との関係性でございますけれども、先生がコメントされましたようにやはり企業の方というのは採算性というところは非常に重要になってまいります。当然開発を請け負った、あるいは量産を請け負った、ただそれが初期投資をした、でも、やはり数があんまり入ってこないってことになるとなかなか採算性がとれないと。そういったところはこれまで散見されるとか見えまして、なかなかやはりどうしてもあの撤退の話とかそういったところっていうのは漏れ聞こえてきたりしてしまうところがあることは認識をしております。

従いまして、今回の製造メーカーの生産能力の向上というところのテーマに挙げさせていただきましたのは、そういった状況も踏まえて官側として一体何ができるんだろうと、そういったところを今後しっかり考えていかなきゃいけないと。合わせてやはり企業がどのくらいの生産能力を持っているのか。今後我々としてはどのくらいの所要が要するのか、これは状況等を踏まえていろいろ変わってくる場所がございますけれども、そういったところを踏まえてそのギャップというのをどうやって埋めていくんだと、それで企業さんの方としても受けられるような、やり方というのはどういうものだろうといった

ところをちょっと今後やっていかなければいけないということで、論点として挙げさせていただいたところでは。

山谷氏 1点だけ追加。よくわかりました。人を増やすっていう場合ですね、国家公務員の総定員法というあれに引っかかるんですか。だとするとそんな簡単な話ではないですね。わかりました。どうもありがとうございます。

進行役 蒲谷先生お願いいたします。

蒲谷氏 この開発期間の短縮っていうことが大変大事だと思うんですが、その1つとして既存の成果ですか、これを利活用っていうことが非常に大事だと思うんですね。

それで今これやっているのは、やる前のが12式地对艦誘導弾(改)ですか、現状のものを能力向上させて、これに繋げたいわけですね。

そうすると前のと今度の企業が、どうも同じようですから、そうすると前の研究成果を生かすっていうのは比較的容易でしょうし、これはむしろ当然だと思うんですね。それはぜひやっていただきたいんですが、他の会社の場合はどうなんですか。

それから他の会社の開発成果、それから、これは対艦ミサイルですけども、防衛省は対空ミサイルはいっぱいいろいろなものをお持ちですよ。これはそれぞれ技術を積み重ねてきているわけですが、そういう機種の違いって言いましょうかね、対艦だけに限らずに、対空ミサイルのこれまで培ってきた開発技術の成果っていっぱいあるはずで共通点も多いと思うんです。ど素人ですからつい考えてしまいますが、そういう他の会社による研究開発の要素研究の蓄積、それから他の機種とその成果の蓄積、これらをどうやって生かしてというか、その辺が非常に興味があります。

説明者 お答え申し上げます。まず他の会社の成果の活用というところでございますけれども、必ずしもこの主契約会社、それ1社ですべてを開発してるところではないというところをまずご認識いただきたいと思います。例えば今回の12式地对艦誘導弾能力向上、他の弾も一緒ですけども、例えば誘導弾というのはシーカーって言います、目標を捕らえる部分。それからあの機体、推進装置、それから地上装置ですとかそういったいろんな構成部品からなっています。

結果といたしまして、さすがにその全てを1社、自社技術のみで達成できる企業というのは存在しません。

従いまして企業のほうが契約を受けたときに何をやるかという、そういったそれぞれの構成部品に自分のところで得意ですとか、あるいは他のところでやった方が効率がいいといったものについてはベンダーという形で他の企業に任せると、当然プライムメーカーの方が全体のハンドリング、設計仕様の決定ですとかそういったことをやりますけれども、それぞれのベンダーの方での各ベンダーメーカーのその知見、あるいはその経験、蓄積した技術、そういったものを活用して構成部品として作っていただいて、それをインテグレートして弾・システムに持っていくといったようなこととなります。従いましてちょっとどこまで下の企業を言っているかわからないですけども、例えば今先生が言及されました空対空誘導弾に使うあるいは地对空誘導弾、そういったものは電波のシーカーを使用する、電波を出

して目標を見つけてっていうことをやるようなものが多いんですけども、そういったものはさすがに重工メーカーよりも電機メーカーの方が得意ですし、これまでも技術を蓄積しております。従いまして、弾のベンダーとして、そういった対艦のみならず対空ですとか、そういったことのシーカーをやっている会社というのがベンダーとして入ってくるといったような形で、技術の総合的な融通といいますかそういったことが行われているのが現状です。それからあと空対空のお話がありましたけれども、日本で直近ですと、AAM 5 B という弾と、それから AAM 4 B という弾。AAM 5 B の方、三菱重工プライムで赤外線を使って目標を見つける弾です。それから AAM 4 B の方につきましては、三菱電機がプライムでございますけれども電波を使って目標を見つける弾と。特にこの AAM 4 B の系統につきましては、この他、地对空誘導弾ですとかそういったところへ、その技術が転用されてそのベースになって脈々と受け継がれていっているといったような状況になってございます。

蒲谷氏 非常にいろいろお答えいただいた恐縮なんですけど、それと私の質問に対する答えは端的に言うのと、既にそういうのをやっていますっていうことでよろしいでしょうか。

既にそういう他社なり、他機種 of 既存の研究要素技術なり、あるいは構成品について、この今やっている 12 式の (改) の開発にそういう既存のものを生かしてやっていると、こういう理解でよろしいでしょうか。

説明者 やはりそれぞれ弾の大きさが違ったり、目標が違ったりということでそのものズバリ、例えば昔の a というミサイルで使ったシーカーをそのままこの 12 式地对艦誘導弾能力向上型に持ってくるだとかそういったことってなかなかありませんけれども、少なくとも過去のそういった他の誘導弾での経験、設計した経験、製造した経験、試験した経験。そういった技術的蓄積というものを反映した上で、12 式地对艦誘導弾能力向上の開発を行っているということでございます。

蒲谷氏 ですからそれは単に開発期間を短くするっていうことだけじゃなくて、非常にコスト縮減とかね、大事なことだと思うので、是非よろしく積極的にやってほしいという意見でございます。

説明者 ありがとうございます。

進行役 続きまして先ほど挙手されていた大屋先生お願いいたします。

大屋氏 大屋でございます。特にですね、製造メーカーの生産能力の向上のところがポイントだと思うんですけど、やっぱり必要になってくると思うので。官の側からきちんと見極めて措置を取っていきまますというような絵をお描きだと思うんですね。これ自体も必要なことだということは否定しがたい、否定する必要がないと思うんですけど。例えばですけども、お弁当屋さん、工場を作って従業員がこのぐらい増えます、という情報を流すとお弁当さんは勝手に大体設備投資して工場を作って生産を始めるわけですね。つまり、このぐらいの需要がありますということについて明確な見通しが立てられれば、事業者というのはそれに応じてその商売のチャンスをとっていくために先行投資をして、場合によっては契約関係なんかなくても必要な設備投資をして契約を取りに行くわけですね。仮に防衛

事業においてその辺りの先行投資というものが今ひとつ進んでいない、あるいは官の側が需要を明確にしてからでないと取り組んでくれないというようなことがあるとすると、それはやはり長期の調達計画というものが明示されていないからではないかという印象がございます。

もちろん単年度会計主義というものがございましてというのは、二重にも三重にも承知の上ではあるのですが、その範囲内においてそれを乗り越えたいので何か制度が必要でっていうのは官の側からおっしゃりにくいことだとは思いますが、やはり一定の程度をできる取り組みをするということが必要ではないですかというのが1点目の指摘になります。

もう1点は、今回あの製造プロセスあるいは開発プロセスについてこういうところをきちんと直していきたい、直してきたのだからということをご説明をいただきまして、これも全て納得のいく内容だとは思っております。その一方で、全体的に言うとうすいません、私元々情報技術の方がバックグラウンドなものですから、そちらの考え方でいうとウォーターフォール開発と呼ばれる考え方に立ってそれをどれだけきちんと促進できるかという問題意識で取り組んでおられるように思えると。ウォーターフォールっていうのは滝の水が上から下に流れて、決してさかのぼることがないように、要するに段階段階ごとにきちんと内容を確認して進んでいるということを検証して大丈夫だと確認してから次に進んでいくと。

つまり典型的にはまず、目標・目的を明示して、それを要件定義に移してそれに沿った技術開発をして、出来上がった製品がその技術諸元を達成していることを確認して、で、打ってみて、目的を達成が出来るかを考えます。この手順ですよ。これを前提として、各ステップをいかに順調にやるかっていうことはものすごく努力しておられると思うのですが、ソフトウェア技術の方で現在言われているのはアジャイル開発とあって、そのウォーターフォールでは需要の変化とか社会情勢の変化に迅速に対応することが難しい、あるいは技術革新の成果を的確に取り組みすることができないので、割と未熟な段階でぱっと出しちゃうんだと。出しちゃった上でそれを実用に供して、出てきた結果をきちんとモニタリングして、問題点があれば直すという形で次のサイクルでより良い取り組みを進めるのだと。このPDCAサイクルを未熟でもいいからとにかく始めてしまう。で高速に回すことによって短期的な進化を実現するというモデルなんですね。もちろんこれどちらが正しくてどちらが間違ってるではなくて一般的には、取り返しのつかないものはちゃんとウォーターフォールでやってくれと言われてる。情報産業でアジャイル型開発が流行るのは、基本的には生命・財産に直結しないものが多いからであって、やっぱり原子力発電所の制御プログラムはアジャイルでやらないでくれと我々心の底から思うわけですよ。それを考えたときにももちろん一方で、これ極めて高額の調達であって1本1本石橋を踏みたいのですということは理解できる。

他方で、とはいえこんな言い方したら怒られると思いますけど、すごい高いけど消耗品ですよ。撃ったらなくなりますと。あるいはいつまでもこう置いとけば使えるということはありませんっていうことを考えると、ある程度やはりアジャイル的な要素を取り組んで取り込んで、その開発プロセスを再考するということが可能ではないかというふうに思われます。

この点についてどうお考えかというのを聞かせてください。

以上です。

説明者 ありがとうございます。

まず中長期的な調達の見通しですとか、そういった部分まさに先生が言及されました通り、単年度主義というのもありましてなかなか着実に継続的に、しかも中長期に確定した数をお出しするということなかなか難しいと、やはりそういうことが必要ではないかという議論は生じておりますけれども今それをどういう形でお示しするかというところで、結論があるという状況ではないというところでちょっとスッキリしたご回答できなくて申し訳ないと思っております。

一方研究開発段階におきましては、これまでも中長期技術見積もりですとかそういった形でいくつか数量がどうのこうのというレベルではないんですけれども、こういった方向性というのを我々が考えているといったものについてお示しをするような形で、企業さんとかの先行投資といいますか基礎研究ですとかそういったところに必要な形にできないかなという努力を続けているところでございます。

それから2点目アジャイル開発の導入のところでございますけれども、まさに先生ご指摘になされました通り、我々基本ウォーターフォールの考え方でございます。これはまさに先生が言及されました通り、要求がされたもの開発におきまして我々各自衛隊さんの方から開発要求という形でこういう性能機能のものが欲しいと、それを定量的にいただいた上でそれを満足をしていく、それをさらに技術的に良いものにしていくという形で開発を進めてまいります。従いまして、いただきました要求性能、そちらの方の満足するということは至上命題と考えておきまして、それを確実に達成をしていくという観点からウォーターフォール型を基本とした開発プロセスをとっているというのが現状でございます。

一方、こちらの量産着手に係る制度上の制約というところで、4段落目に書かせていただいたんですけれども、さらなる迅速化を実現するためには例えば開発事業の途中段階によって量産に着手する。すなわち、今までの100点満点を取ってから量産に移行しようという考え方ではなくて、途中段階で1回配備をしてみて、その上でその結果あるいは結果を反映する、あるいはそのウォーターフォールのプロセスの結果を反映し直すといったような形でより迅速に装備の方を配備していくというようなことが考えられないか、というようなことを今考えているところでございます。

それから研究開発におきまして、先ほどアジャイル型のお話でございますけれども、やはり先生おっしゃる通り、アジャイル型というのはその開発プロセスの途中でいろいろ仕様を見直してしまうと、そうしますとソフトウェアですとその変更のターンアラウンドタイムが非常に短いと認識をしておりますけれども、やはり装備品のようなもの、実際のハードウェアに大きく依存するようなものというものにつきましては、やはりその仕様を変えてしまうとかそういったことをやってしまうと、手戻りですとか後のそれに必要な期間、そもそも変えてから設計し直して作って、納入して試験していくっていう期間が結構長くなってしまいうところもありまして、なかなかシンプルにアジャイルの考え方をこの装備品の方の開発に取り入れるというのは、直接取り入れるというのは難しいではないかなというのは個人的な考えでございます。さはさりながら、研究開発においてアジャイル型ができないのかっていうと先ほどの新規技術。今非常に技術の進展というのはラピッドになっておりますので、まさにゲームチェンジャーと言われるような技術がポコポコこう、しばらく前まではちょっとこんなもの無理じゃないかみたいなこと言っていたのが、現実の装備として出てきてしまっている時代になってございます。そういう意味でその開発の途中でその他の研究の成果とかを結節点で取り入れるだとか、そういった形のアジャイル的な考え方というのは適用しうるのではないかなというふうに考えているところでございます。

大屋氏 1点だけ。おっしゃったことはその通りだと思います。ただ、ハードウェアについてそれは設計変更をかける手戻りすごく大きいですっておっしゃる通りなんですけど、今時装備品ってハードウェアで完結してないと思うんですね。小銃は分かりませんが、こういう誘導弾みたいなものと、ハードウェアに誘導のソフトウェアが乗っかって走って動くということだろうと思います。そうするとソフトウェア部分についてはアジャイル型で対応する余地があるのかもしれない。そうするとおっしゃったように最初から最後まで全部はとても無理だけれども、やっぱりある程度量産を早めてそのPDCAサイクルの中で改良していくことを多少盛り込むことはできるのではないかぐらいの話が出てくると思いますので、そういう感じでご検討いただけるといいのかなというふうに思いました。

以上です。

説明者 あの先生もおっしゃる通りで今の装備品確かにハードウェアの部分というのがございますが、ソフトウェアによって機能性能を達成している部分も多々ございます。そういう意味でソフトウェアを書き換えればその機能性の向上させていくということが出来る、それは事実でございます。

そういう意味でやはり1番最初しっかり作動するもので最低限の機能性能を満足するものというのを出した後、いかにアメリカなんかですとブロック制度とかブロックシステムとか言ひまして1回配備したものをその設計更新とかをある意味計画的にやっていくというようなことをやっていますけれども、ちょっと日本はあまりそういったところは事例としてございませんので、ソフトウェアに関しては特にいじりやすいというところもございますので、そういった形でのその能力向上というのは事業としてあり得るのかなというふうに思います。

進行役 塚原先生お願いいたします。

塚原氏 はい、ご説明ありがとうございます。先ほど山谷先生からのご質問で、マンパワーの確保のお話ありまして機構定員のご説明もありましたけれども、やっぱりこれリスクマネジメントをしっかりとしていくためのマンパワーの不足を補う必要性というご説明だったと思います。そうすると人材要件に見合うマンパワーの確保というのは、いろいろな観点から見て大変厳しい条件だということはわかっているんですけれども、マンパワーだけでなくやはりリスクマネジメントをしっかりとしていく組織能力を高めていくっていうことも、そもそも必要なのではないかなというふうに思いました。

もう1つなんですけれども、メーカーさんの方の話ですね。これ経営の観点からいくと、我が国の重工メーカーさんですね、防衛事業部分っていうのは例えばアメリカの軍需企業の平均的な利益率に比べると極めて利益率低いですね。なので、やはりサステナビリティという観点で非常に厳しい状況にあるかなと。特にそのプライムで受けられるような企業さんが最も苦勞する部分っていうのは、やっぱりプロジェクトマネジメント、膨大な緻密なプロジェクトマネジメントをすることで。それがほんのちょっとその期間が変わっただけでも非常にそのコストにもはねてきますし、こことても大変な部分だというふうに理解しています。

あとベンダー企業にとっては、先ほどの大屋先生の話にもありましたけれども、先行投資を含めたキャパシティの確保ですとか、あと専門人材をずっと抱えていて必要ないのに抱えているというわけにもいけないので、必要に応じてその専門人材をまた確保するといったようなそういったところが難しいと

ということで、なかなかその安定的なビジネスになりづらいのかなというふうに思います。そうすると生産能力について把握していくという取り組み自体はとても必要だと思いますし、いいんですけども、もう少し広げて防衛産業自体のですね、経営の継続性っていうんですかね、持続可能性という観点からも、防衛産業政策というんでしょうかね。そういった観点から防衛省さんとして調査・把握されていくようなことももう少し必要なのではないかなというふうに思いました。

この2点についてあのコメントをいただけたらと思います。

説明者 そしたらちょっとまず利益率の問題も御指摘ありましたけれども、それについても現状検討しているところと理解しております。調達企画課長の方からご説明をさせていただきます。

調達企画課長の鈴木と申します。よろしく申し上げます。先生がおっしゃられたように欧米に比べて利益率が低いんじゃないかという点に関しましては、省内で今検討チームを立ち上げて防衛産業をどう維持するかっていう話の中で今利益率の見直しをやっておりまして、その中で一部撤退する会社もありますので、他の民需に比べて防衛産業とやっぱり会社の中の位置付けというのを魅力化しようってことで、今省内で色々と検討しているところであります。これからの利益率をどう魅力化するかというのを企業側に示していこうというふうに考えております。

以上でございます。

あと先生方からのリスクマネジメントの組織力というお話がございましたけれども、そこにつきましては防衛装備庁、平成27年度に組織改編の結果、作られた組織でございますけれども、旧技術研究本部ですがそこが開発のコアとなりまして作られている組織ではございますが、その平成27年度装備庁が発足した1つのポイントとしてプロジェクトマネジメントをどうするかというところがございます。そのときに今の私がおりますプロジェクト管理部というところでもできたんですけども、その際にプロジェクトマネジメント制度といたしましてプロジェクトマネージャ、重要な事業におきましてはあのプロジェクトマネージャを置きまして、それからのプロジェクトマネジメントチームの関係各所の組織横断的に装備庁だけではなくて、自衛隊さんですとかあるいは内局ですとか、そういった関係各所、そこを組織横断的にはメンバーとするマネジメントチームの方を作って、プロジェクトを転がして行きましようといったような体制をとっているところでございます。やはり、そういったプロジェクトマネジメント体制をとって事業を進めていってるわけですけども、そういったところをいかに改善していくかというところは今後引き続きやっていくのかなというふうに考えてございます。

それからビジネスの安定性、先ほど利益率のお話ありましたけれども、やはり各ベンダーさんにしろ、プライムメーカーさんにしろ、なかなか事業の先見性といいますか将来的に発注量というのが見えないってそうするとやはり技術者の維持とかそういった部分も難しいというところも聞こえてきてございます。そこはまず1つの企業さんのそういった状況というのはしっかりと聞き取りをさせていく、コミュニケーションをとっていくということ、もう1つ生産能力の方を把握をさせていただくときに一体どういうところが課題なんだと、どういうところを改善をすれば事業の継続というところに資するような施策になるのかと、そういったようなところもあわせて今あの聞き取りをしていきたいというふうに考えているところでございます。

進行役 吉田先生お願いいたします。

吉田氏 お願いします。この事業に関してはですね、既存の制度下でいろんな創意工夫をされて迅速化の方、それから効率化の方に努力されてるとは高く評価できるなと思います。

ただ残った問題ですね。今回論点になっている、マンパワーの話を少し制度的な問題があるとしても、早期量産化であるとか更なる効率化であるとか、あと製造メーカー等の製造能力の向上と、こういったところの問題は現制度下でのなかなか創意工夫だけでは解決できない問題だろうというふうに認識しました。今塚原先生からも質問ありましたが、やはり特に製造能力、それから早期量産化に関してはプライムメーカーなりベンダーのですね、民間企業は今、日本のこの兵器開発等で負っている、いわゆる経営リスク投資リスク、ここを軽減する方法、抜本的に考えないとなかなか解決できないだろうと思います。

先ほどプロジェクトチームに関する言及もありましたが、まず1つ目の質問なんですけども、プロジェクトマネージャーに対してどの程度の専決権いわゆる専決事項として権限が下ろされているのか。それによって説明にありましたように、いろんな承認手続きとかですね試験手続きの効率化が進んでいるのか進んでいないのかということは1点です。

更にもう1点、プロジェクトマネジメントをさらに進めるのであれば、先ほど申し上げた問題を解決するのに非常に効果的だと思ってるんですけどもコンソーシアム、いわゆる共同事業体です。関係組織だけではなくて民間企業も含めたコンソーシアム方式の導入等を検討すべきではないかと。特に最近国際共同開発事業の話がどんどん出てきてます。海外では当然、三軍共同という形のプロジェクトが中心ですし、それに今度日本も関わっていくということになれば、国際的にはそういうふうに進んでるのに、国内の方が旧態依然のままではおかしいんじゃないかと思うわけです。ぜひ迅速化、効率化を進めるためにも、既存制度下で皆さんのご努力がすごく高く評価しますが、この制度そのものも抜本的にいくつか変えていくような試みをなすべきかなと考えてます。ただこれ、防衛省だけでは解決できない問題で本来立法府で検討すべき問題だと思いますので、お答えできる範囲で結構です。

説明者 ありがとうございます。

まず防衛省におけるプロジェクトマネジメント体制でございますけれども、今のプロジェクトマネージャーにどのくらいの権限がというお話がありましたけれども、基本的にはそういった決裁ですとかそういったところにつきましては、既存の規則体系の中で動いているものです。プロジェクトマネージャーの方に求められているのは総合調整機能、つまり各所との情報交換あるいは意見の相違の調整ですとかそういった部分についての機能を求められていて、その意見調整とマネジメントチームの方での意見の調整ですとか情報共有そういったところ、それからのプロジェクトの進捗状況の把握、それからコスト等についてもですね、そういったところの把握といったことが求められているところです。

従いまして、基本的にその決裁ですとかそういったところにつきましては、既存の制度、その権限のもとで動くといったような状況となっております。

それからコンソーシアムのお話それから国際共同開発、お話ございましたけども、これ二つとも非常に大きな課題といいますか論点だと思っています。まずそのコンソーシアムということについて、我々考えてきたかということ、なかなかそういった議論をしてきていないところでございますので、今後どう

いうふうにできるかとかそういったところを予断を持ってお答えするというのは非常に難しい状況だとは考えてございます。

一方、国際共同開発ですかそういったものについて、あるいは装備の移転とかそういったところについて、今我々としても積極的にということは考えているところでございますので、そういった視点からご意見参考にさせていただきたいというふうに考えてございます。

ありがとうございます。

吉田氏 追加なんですけれども、量産化に関しては、配備計画が閣議決定された後、これがスタートするわけですから、その配備計画の内容なんですけれども少なくとも基本的な量、配備量に関しては、その時点で決まると一番防衛省としてはやりやすいだろうと、民間企業もリスクはかなり減るだろうと。

もう1点、これは非常にセンシティブな問題ではあるんですが、いわゆる兵器の移転ですよ。海外移転に関してのイエスカノーかという、この兵器に関してはどういう扱いになるんだというのも、できれば研究開発が、当初段階で決めてくれれば、これはまた民間企業にとって非常にリスクが下がるんだろうというふうに思います。

これはもう1件、これもコメントでお答えは結構です。もう1点なんですけどレビューシートの細かい件なんですけども、やはりこの事業の本来の成果目標というのはスタンド・オフ防衛能力をいかに迅速に強化するかということです。この事業に関して言えば、やはり目標設定年度で部隊使用承認、もしくは量産化の開始を目標年度までに達成することだと思えます。

だからアウトカムに関しては、防衛省の今回扱っている事業に関しては、いつまでに実現するかっていうのはすごく問われる事業ばかりですので、アウトカムのところはその目標を設定年度までに実際に量産化を持つのか、取り上げるのか、部隊使用承認を取り上げるのかどちらかをアウトカムとしてすべきかなというふうに思います。

以上です。

進行役 林先生お願いいたします。

林氏 すみません。既に他の先生方からもいろいろご指摘をされて、ご回答もいただいているので繰り返してしまいかもしれないんですけども、やはり今の、昨今の世界情勢とか日本を取り巻く情勢を踏まえるとこの事業って非常に重要性が高くて、早期の実現がもう本当に喫緊の課題だろうと一国民からいっても思うところです。それでいろいろ早期化の取り組みをされてはいるんですけども、でも最終的に配備されるところまで考えると10年ぐらいかかってしまうのかなと。早期化、もちろんされてますけど、やはりいろいろ努力をされていても、やはりあの先ほどの量産開始のタイミング、安全性に配慮しなければいけないというのは、事前のご説明でも十分説明いただいて理解したんですが、アジャイル開発とまでは言わないにしても量産開始のスタートを支障のないところで早期化できないか。それって法制度の問題もあるので、本当に防衛省さんだけでは対応できないのかもしれないんですけど、やはりこれだけ防衛に対するニーズが高まっている中でより積極的にその辺の制度改正等にも含めてですね、防衛省としても働きかけをしていただきたいと思いますし、それがそういうことに対しての違和感

というのはだんだん減ってきてるのかなっていうふうには思いますので、その辺既に対応されてるかもしれないんですが、そういう法改正の取り組みについて行われているかどうかのこと。

それからその早期化、量産の早期化をするとやはり手戻りだとかコストが課題になってしまうっていうふうな課題が出てくると、やはり他の先生も言われているように、プロジェクトマネジメントの重要性ってさらに高まるということで先日の事前説明では、それぞれ民間でプロジェクトマネジメントされてますというご説明をいただいたかと思うんですが、やはりトータル、プロジェクト全体として全般的なマネジメントっていうところについて、よりノウハウだとか知見を持っている民間の活用というところをご検討されて、既に先ほどもコンソーシアムっていう話もありましたけれども、そういったより積極的な活用についてのご検討というのも必要なかなというふうに考えました。もしその辺についてコメントをいただけるようであれば、お願いしたいなと思います。

説明者 まず早期の配備をいかに実現していくかというところでございますけれども、適切な発言かどうかわかりませんが、今回の12式地对艦誘導弾能力向上型、我々のこれまでの研究開発の所要期間、それから比べれば驚異的と言ったらあれですけども非常に短くしています。これまでずっとウォーターフォールの話を見せていただきましたけれども、やはりそういったところをそこを今まできちんと確認をした上で、リスクを最小限にその中のリスクを最小限にした上で次のステップへ進むといったような考え方をしていたところでございますが、この12式地对艦誘導弾能力向上につきましては、そういったところをなるべくあのリスクを取りつつ、対処ができる範囲でなるべく期間を短くということ至上命題として計画を組ませていただいているところでございます。

やはりそれでもまだ足りないというか、まだ改善の余地があるんじゃないかとそういったようなところは当然のご指摘をされるところで、我々としても見ていかなきゃいけないところだと思っております。そういったこともありまして、この論点整理の中で、この量産着手のところ、これまでの考え方をちょっと切り替えてもっと前倒しができないかと、それによって、先ほどアウトカムのお話でもありましたけれども、本来の目的であります装備品をきちんと戦力として前線に届ける、部隊に届けるといったところを、いかに早くするかというところの検討。そこにつきましてはここで言いました量産の早期着手していたところも含めまして、ちょっといろいろ検討を進めさせて続けさせていただいているところでございます。現状はそんなような感じでございます。

それともう1つプロジェクトマネジメント、官の活動それから民の活動、やはり今その2つが契約という形で結びついて進めているという状況です。やはり確かに全てを一気通貫、全体を見てという形でできるといいんだとは思いますが、おそらくその場合はプロジェクトマネージャーの方の把握をしなければいけない事故とか非常に大量に、しかも細部にわたってというような状況になりかねないというふうに思っています。そこがありまして、まず官側の方としては、契約という関係ですけどもそういったレベルでの管理、それから防衛省内、官の間ですね、当然官の中の情報のアクセスそういったところが出る、そういったところでの対応をします。

一方の契約相手先の方につきましては、しっかり物を作っていただく、開発をしていただくといったところで、実際の物作りですとかそういった細かいところをしっかりと把握をしていただく。その2人のプロジェクトマネージャーの方が情報交換、それから実際にその事業を管理している部署というのが実際に、直接、開発企業との間で開発を担当やりとりしているような技術的な部署もございますので、

そういったところがしっかりとコミュニケーションをとって事業を進めていくという形が今のところ我々として取ってる形ですし、その形って多分改善点というのはあるんだと思いますけれども当面そういう形でいくのかなというふうに今思っているところです。

進行役 吉田先生お願いいたします。

あと先生方コメントシートの作成をお願いいたします。

吉田氏 コメントだけにしますが、説明は十分理解してるんですけど、私も民間企業でプロジェクトマネージャーをいくつもやってきたものですから、多分プロジェクトマネジメントの原則論から言うと今やってらっしゃることはプロジェクトマネージャーでも何でも無いという感じなんです。調整役ということだと思んですが、コーディネーターですよ。それはそれで重要だと思うんです。だからやっぱりそこは一步進めないで、例えば日本でも JAXA が当然プロジェクトマネージャーを置いて、官の人間も民の人間も含めて、もちろんサブっていうサブプロジェクトマネージャーってのは何人おいてもいいので、そういうプロジェクトマネジメントの基本に立ち返って、せつかくそこまで一步進められているので、さらにもう一步二歩進むように、防衛省だけの努力ではなくて、やはり立法府も政府も本気で真剣に今考えないといけないぐらい緊迫した国際情勢の中ですから、皆様もそういった力がサポートしてくれればなあと願って最後のコメントにします。

進行役 ありがとうございます。

事務局でコメントシートの取りまとめ作業しておりますので、先生方コメントシートの提出をお願いいたします。

まだお時間がありますので、引き続きコメントシートを提出された先生方も意見あるいはさらなる質問等がございましたらよろしく願いいたします。

蒲谷先生お願いいたします。

蒲谷氏 この契約が1社、単一企業との契約になっているのは私もね、これ本当いいんだろうかなと正直心配なんです。

要するに、国としてはもう最高水準の成果を得たいわけですよ。こういう大変大事な誘導弾の最先端の開発っていうようなことはね、もちろん企業に任せる部分もあっていいんだけど、本当は国とか研究機関とかね、さっき外国の話も出ましたけども、そういう我が国の粋を集めて一番いいものを作って欲しいわけですよ。それを1つの企業に任せるってというのが、もちろん任せきりではないと思いますが、もうちょっといい方法はないのかなと。これは民間企業の事情を全く知らないで勝手に言ってるだけで誠に企業の方には申し訳ありませんが、やっぱりいいところ取りをするぐらいの国が立場に立ってもらって、そういうもので開発はどっかの量産に入ればどっかにお任せして、設計が出来上がったものを作るんだけど、開発はこれから作ろうというわけですから、もうちょっと国がリーダーシップをとって、1番最高水準の人間を集めてやってほしいという気がしてしょうがないんですが、これも無理な話なんじゃないかな。今が駄目だとは言っていないんですけど、すみません。

説明者 なかなかお答えが難しいご質問かなというところがございます。まず1社にお任せをしているというところの根本ちょっと私見になってしまうかもしれませんが、ちょっとやはり最終的に装備品として出していくということになりますとそのインテグレーション、たしかに個々の技術いろいろなものっていうのはあるんですけども、それを必要な機能・性能を発揮する形でどうインテグレートしていくかというところについて、やはりあの1つ大きなポイントがあるだろうと、そこをどこが責任を持ってそれを実施をしていくのかという観点からやはり1社、プライムメーカーという形でそのインテグレーション全部、その装備品全体に責任を持つということでもまず1社に任せようと、まず1社と契約するというのは根本的な考え方だと考えています。

一方、その個々の技術をどうやって高い技術というのを集めてというところでもございますけれども、そこにつきましては先ほど申し上げましたように、やはりそれぞれの構成品レベル、サブコントラクターとして、ベンダーとして高い技術のところを当てていくといった形になっているのかなというふうに思います。

あとさらにじゃあ個々の技術はどうやって高めていくんだっていう話ありますけれども、そこにつきましては開発という段階、そこはやはり装備品として使えるであろうというレベルの技術をインテグレートしていくっていうフェーズになりますので、その前段階として装備品の独自分の研究といった形で個々の技術については高めていくといったような体勢になっているという理解をしてございます。

進行役 ほかの先生方いかがでしょうか。

色々ご意見がございましたが、量産着手の件では制度面の改正やプロジェクトマネジメントの重要性の話がございました。このほかには研究開発のやり方もウォーターフォール型ではなくてアジャイル型の導入についてご意見をいただいております。さらには民間の活用、コンソーシアムによる開発研究方式の検討などのご意見をいただいております。それから、マンパワーのところは、もちろん人を確保していくだけではなく、リスク管理していく組織能力というご意見もございました。また、こういう中でプロジェクトマネジメントの重要性についてもご意見をいただいております。製造メーカーのところは、国の方がある程度方向性、需要予測みたいなものをたてていったりしないと駄目じゃないか、利益率あるいは経営そのものの持続性という観点もご意見をいただいております。

まだ取りまとめをしておりますので、さらなる追加でご意見等がございましたら先生方お願いいたします。

色々ご意見がございましたので、事務局における取りまとめ作業に時間かかっております。まだお時間ありますので、先生方ご意見あればお願いいたします。

山谷氏 すみませんでは、

進行役 山谷先生お願いいたします。

山谷氏 防衛省でもう1つ政策評価を担当してましてですね、ご存じのように研究開発に関しては10億円以上ですか、あるいは事前評価にかかるということになってまして、ちょくちょくかかってくるんですが、いくつか見えますとね、課題みたいのがあってですね。

研究開発、政策評価で GO サイン出たんだけど、いいんじゃないのって出たんだけど、その後どうなったのかっていうのが全然わからないというですね。コマツの装輪装甲車でしたかね、コマツができなかったっていうのがあって、さっき PDCA の話が出てきましたけども、そこら辺の話を上手く乗っけていくと、それをきちんと外向けに PR していくとですね、企業さんの側も、これいける技術かもしれないし、あるいはこの程度、やっぱり駄目だったのか、とかですね、それ予測できるんじゃないかなと思うんですね。

だからそういう意味で言いますと私が申し上げたい結論は、やっぱり行政事業レビューと政策評価って実は自転車の両輪のように回すという話で内閣官房あたりでは言っているんで、できたらその辺をもう少し意識していただいた方がいいのかなという、これは意見でございます。あの意見というか、お願いですね。ということでございます。

説明者 ありがとうございます。すみませんちょっとのコマツの装輪装甲車の件、私ちょっと担当外のところなんであんまりよくわかんないところがあるんですけども、ご指摘の通り事前評価という形でこの事業については GO の判定した上で事業入らせていただいておりますので、実際のこの 12 式地对艦誘導弾能力向上につきましても、私どもの方で政策評価、事前の方、やらさしていただいた上で事業を進めております。先生の御指摘を踏まえまして、今後行政事業レビューとそれから政策評価、確か事後評価とかもありますので、そういったところでしっかりとケアしていきたいと思っております。ありがとうございます。

蒲谷氏 すいません時間があるようですね。全然どうでもいいんですけども。

あの開発と量産の関係なんですけどね、普通は開発して、開発段階が終わってから量産というのが全く当たり前でそれでいいはずなんですけども。ただ準備はできますよね。

例えば契約でも予算がなければ成立しなければ契約はできませんが、予算が成立する前にいろいろ準備して、予算成立後直ちに契約をすところいうことを既にやっていらっしゃるし、だいぶ期間が短縮できると。そうするとこの開発と量産の関係もね、準備はいくらでもできるわけで、量産を始めちゃうっていうより、量産の準備をして、それで開発がちゃんと GO サイン出たら直ちに着手するっていうそういう方はいくらでもできるんじゃないかなと。単なる言葉の問題なんですかね。そういう印象を持ちました。そういう考えで整理すれば、こういうことは準備進められるかどうかっていうのはできるかなというふうに思いましたけど。

説明者 ありがとうございます。そうですねやはりその部分、この早期量産の考え方と関係するところが結び付くところがあるのかなと思うんですけども、やはり今まで 100 点取らないと次のフェーズ進んじゃいけないっていうんで、その量産の体制とかその構築だとか、そういった部分っていうのも開発完了した後というような形だったんで、時間かかるってところがあったと思います。まさに御指摘いただきましたように、今のこの早期量産の考え方っていうのを検討していくに当たっては、量産体制をどう整えていくか、それはまさにあの一緒にやっていかなければ効果というのが出てこないというところがございますので、その点は留意しての我々としても今後検討していきたいと思っております。

ありがとうございます。

進行役

色々なご意見がございましたので、取りまとめ作業に時間がかかっております。非常に重要な事業ですし防衛省が非常に力を入れている事業でございますので、先生方ご意見をお願いいたします。

今回取りまとめのコメントにつきましては、いただいたご意見を6つぐらいに大きく大別させていただきました。細かい点は、後で事務局において修正させていただきます。

蒲谷氏 それでは事務局の方でまとめていただきましたので、まず主なコメントを、皆様方からのコメント全部読み上げるわけにはいきませんので、主なものだけ申し上げます。

まず、既存の開発成果の利活用は開発期間の短縮ばかりではなく、予算の節減効率化に繋がるので積極的に進めるべき。この場合、同一企業によるものだけでなく、他者によるものや他機種に係る開発成果についても利活用を図るべきである。

それから、単一企業との契約になっているが、最高水準の開発成果を得るという目的に最もふさわしい方法かどうか、複数企業による共同方式のようなものは可能か検討すべきではないか。

それから、事業の早期化の様々な取り組みが実施されているが、開発から量産まで約10年は一層の早期化が望まれる。事業の中止が想定されない以上、安定性に配慮しながら部隊承認前の量産開始等の早期化について、制度の改正も含めた前広な検討が望まれる。

高額とはいえある種の消耗品であり、確実に期すウォーターフォール型開発ではなく、アジャイル型開発の手法が適用できないか検討すべきでは。

長期の調達見込みを可能な限り明示することにより、契約関係の有無に関わらず、事業者独自の判断で必要な投資が行われる環境を整えることを検討すべき。

期間短縮の取り組みには、リスクマネジメントが必要でありそのためには、マンパワー不足を補う必要があるということがあるが、人材要件に見合うマンパワーの確保とともに、リスクマネジメントのための組織能力をさらに高めていくことが必要である。

民間企業のビジネスとしての持続可能性を確保するために我が国の防衛事業の利益確保率について再検討する必要があるのではないか。プライム企業にとって最も苦勞する部分はプロジェクトマネジメントであり、ベンダー企業にとっては先行投資を含めたキャパシティ・専門人材リソースの確保が難しい。生産能力の把握という、調達サイドからの取り組みに加え、防衛産業政策の観点から業界の持続性確保に向けた検討も必要ではないか。

量産の早期化を図る場合、開発リスクの削減、手戻りの削減のためのプロジェクト管理の重要性がさらに増大する。マンパワーの制約への対応も含めて民間のスキル・ノウハウをより積極的に活用できないか検討することが望まれる。

防衛省内の研究機関の研究員を大学や他の研究機関などからリクルートする方法に知恵が必要である。

さらなる迅速化、早期量産化など残る課題を解決するためには、既存制度下での創意工夫だけでは難しいものと思われる。今後、関係機関、民間企業を含めたコンソーシアムによる開発研究方式を検討導入など抜本的な対策を講じるべきである。

レビューシートの成果目標および成果実績、アウトカムについては、目標年度での部隊使用承認、量産化改修の達成とすべきである。

もっとたくさんありますが、一部だけを読み上げました。

それで評価結果を皆様につけていただきましたが、結局みんな事業内容の一部改善というところに丸がついておりますので、本事業につきましては事業内容の一部改善という評価にさせていただきます。よろしいですね。

そして、取りまとめコメントというのがありまして。1、2、3、4、5。

長期の調達見込みを可能な限り明示することにより契約関係の有無に関わらず、事業者独自の判断で必要な投資が行われる環境を整えることを検討すべきである。

開発リスクの削減、手戻りの削減のためには、プロジェクト管理が重要である。プロジェクト全般管理についても、民間のスキル・ノウハウをより積極的に活用できないか検討することが望まれる。

高額とはいえ、ある種の消耗品であり、確実に期すウォーターフォール型開発ではなくてアジャイル型開発の手法が適用できないか検討するとともに、関係機関、民間企業を含めたコンソーシアムによる開発研究方式を検討、導入など、抜本的な対策を講じるべきである。

期間短縮の取り組みにはリスクマネジメントが必要でありそのためには、マンパワー不足を補う必要があるということであるが、人材要件に見合うマンパワーの確保とともに、リスクマネジメントのための組織能力をさらに高めていくことが必要である。

事業の早期化の様々な取り組みが実施されているが、開発から量産まで10年弱は一層の早期化が望まれる。事業の中止が想定されない以上、安全性に配慮しながら、部隊承認前の量産開始等の早期化について制度の改正も含めた前広な検討が望まれる。

という取りまとめるコメントにさせていただきたいと思いますが、何かご意見ございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

では以上のようにになりました。

進行役 ありがとうございます。

先生方から1つ1つ有益なご意見いただきました。

限られた時間でしたのでまとめきれなかったところがございましたので、もう少し文書を練らせていただいた上で発表に値するような取りまとめコメントにさせていただきたいと思います。

先生方ちょっと少し時間が限られた中でございましたけど、審議どうもありがとうございました。

以上で12式地对艦誘導弾能力向上型についての審議を終了いたします。

次の事業の担当者との入れ替え等ございますので、しばらくお待ちください。

装備庁の方どうもありがとうございました。

事業2.南西地域への陸自警備部隊の配置に伴う施設整備

進行役 それではすみません、時間の方が少し押しております。

次の事業は、南西地域への陸自警備部隊等の配置に伴う施設整備の事業でございます。

説明者におかれては事業の概要を、10分程度で説明をお願いいたします。資料の方は正面のスクリーンにも出ておりますので、よろしくお願いいたします。

説明者 施設計画課長の宮本でございます。本日はよろしくお願いいたします。

資料に沿ってご説明させていただきます。

本件につきましては鹿児島県以南の南西地域におきまして、かねてより沖縄本島除きまして、陸上自衛隊の部隊の空白状況というものがございました。

このために与那国島、石垣島、宮古島、奄美大島、順次部隊が駐屯するための新しい施設の整備を行ってきた事業でございます。それで下段の論点というところでございます。離島において、可能な限り早期に、確実かつ迅速な施設整備を行ってまいりました。このあといくつか取り組みの方をご紹介させていただきますけれども、私どもの方で足らざるところ、それから過ぎたところというのがあれば、いろいろご議論いただければ、ご意見をたまわればと思っております。

それから、自衛隊独特の建設工事というところがございます。そういったものを題材に今後の自衛隊施設整備において、PFIなど民間力の活用というところは課題であろうと思っておりますので、こちらについても様々ご意見をたまわればと思っております。

1枚おめくりください。

確実かつ迅速な施設整備についてというところで、まず建設工事の計画段階における取り組みということで、労働者確保と社会環境へ配慮するための取り組みというものを挙げさせていただきました。

「ア」の項目の3行目にございますけれども、観光産業への影響という懸念に配慮して、社会環境へ配慮した対策で、作業員宿舍の設置といったような対応を行ってきたというところがこのページでございます。

1枚おめくりいただきまして3ページ目でございます。こちらの入札の競争性を確保するための取り組みで1行目にございますけれども、離島の工事であるために入札参加者、工事を請け負っていただける建設業者に手を挙げていただくということが重要なポイントになってくるというところがございまして、この取り組みとして5点のうちこのページでは4点を挙げさせていただいております。記載のとおりでございます。

1枚おめくりをいただきまして、そういった請け負う業者さんに手を上げてもらうための5点目といたしまして、地元企業の参入機会の拡大といった取り組みを行ってきたところでございます。

それから、この4ページ目の下段ということになりますけれども、離島特有の自然環境への配慮といったところも必要になってくるということで、あらかじめ工事計画を立てる段階で様々なモニタリングであったり、計画段階で企画できる環境保全対策というものを計画し、実施してまいりました。

1枚おめくりいただきまして、この5ページ目からは先ほど計画段階でございましたが、実施段階における取り組みということで、まず建設機材の運用、工法の最適化を挙げさせていただきました。こち

らにつきましては、工事の期間を最小限のものとするというところで、ここに挙げている3点のような工夫を行ってきたところでございます。

それから下段の方に環境保全対策、こちら先ほど計画段階のうちの環境保全対策ということでございましたが、実施段階においても、有識者の先生からのご意見などを踏まえて、必要なものは実施段階でも追加してやっていくという対応を行ってまいりました。

1枚おめくりいただきまして6ページ目でございます。コスト縮減に関する取り組みというところでこの「ウ」項目の2行目でございますけれども、情報通信技術の活用についても取り組んでまいりました。

1つはその業者との関係の円滑化といいますか効率化ということで、情報共有システムの活用を行ってきた。それから2つ目に、建設現場における遠隔臨場と書いてありますけれども、我々建設業者さんに工事を発注しまして完成までほっておくわけではございません。必要な監督というものをやっていくわけですが、離島の工事現場とそれから私ども職員の働く場が遠いというところで、そういうカメラやタブレットを用いた遠隔臨場というものについて取り組んでいるところでございます。

それから、6ページ目の下段でございますけれども、駐屯地開設後ということで、駐屯地がある程度できて部隊が配備された後も工事が続くというところがございますので、その部隊の運用に支障が出ては本末転倒でございますので、様々な配慮を行っております。

以上が确实迅速な工事のための取り組みでございます。

次のページでございますけれども、PFIなどの民間力の活用でございます。このページの中段のところに自衛隊施設の特徴がございます。①番でございますけれども、有事、大規模災害に際して施設が毀損したりする場合があります。そういったものは国のリスクとしてやっていかなくちゃいけない、そういった形の事業としていかなくちゃいけないと。それから②番にセキュリティの確保がございます。2行目から3行目でございますけれども、収益事業を行う場合に、そのセキュリティ範囲の中に入っていたわけには、なかなかいかない。そういった中でPFIの収益事業を設定していかなくちゃいけない。それから③番、履行の確保ということで、国防を担うところ、その施設の一端を担うところがございますので、業務停止が発生しにくい事業構造ということにしておく必要がある。万一の有事であったり、災害のときには、例えば、管理を民間の方に委託していても、自衛隊が引き継ぐような、そういった事業構造にしておくといったような必要があるのではないかというところでございます。

それから施設の使用目的。基本的には部隊を配備します、装備品がこの時期までに入りますということで、施設整備をすることが多いので、2行目でございますけれども、PFI手法を適用するための検討期間が不足するような場合がある。といった課題を十分に踏まえつつも、政府としてアクション・プランなどに従ってしっかり活用していこうという方針がある中で、他省庁・自治体の先行事例などをしっかり分析する中において、宿舎・広報施設それから他のタイプの施設にも拡大するような形で事業の推進に努めていきたい、そのためのいろいろ知見などはこの場、それから様々今後引き続きいただいきたいながらしっかり検討してまいりたいと考えております。

私の方から以上でございます。

進行役 ありがとうございます。改めて南西地域への陸自警備部隊等の配置に伴う施設整備の論点でございます。

2つありましたが、1つ目が離島における確実かつ迅速な施設整備、2つ目がこちらの離島に限られるものでございますが、今後の自衛隊の施設整備におけるPFIなど民間力の活用について、ということでございます。それでは先生方、御議論の方をよろしくお願いいたします。

まず、吉田先生からお願いいたします。

吉田氏 はい、よろしく申し上げます。まず細かいところからなんですけれども、レビューシートの方なんですけれども、先ほどご説明にあったようにいったん基本的な建設が完了してからもいろいろ修繕維持、追加工事等があるということでは理解した上でですが、少なくとも終了予定年度のない事業設定というのは避けるべきだと、基本的に考えています。これは各省庁たまに見かけるのですが、事情はわかるんです。ただやはり、事業のPDCAを回す気、本気で回す気があるなら、こんなことはしない。そのせいもあってですね。アウトカムのところの設定もおかしくなっているわけです。これ本来、南西諸島の防衛力強化を急がなきゃいけないという議論をしているのに、終了年度はない。アウトカムに目標設定値年度が書かれてない。それが目標だと思われてない。ということ自体どうなっているんだと、非常に心配せざるをえないということなんです。

もう一度申し上げます。この事業は防衛力強化のために早く建設を完了して、最初の部隊配備急がなきゃいけないという明確な目標があるんです。それが成果目標であるアウトカム実績であるわけです。しかも事業年度の終了予定がないからってということで、そんな曖昧な設定で事業を進めてもらっちゃ困るんです。ちゃんと成果評価するためには事業年度切ってくださいということです。もちろん、その後の追加工事とか維持管理は別事業立てすればいいだけの話なんだよねというのが1点目です。お考えをお伺いしたい。

2点目です。PFIに関してはいろいろ整理をいただいているのですが、PFIとは一つの手法ではなくて、これが総合的な概念なんです。だから条件が合う合わない、出来る出来ない、というのは、もう分かりますし、方法も多種多様なんです。だから今回、今回の事業を見たときに前にもお伺いしたのですが、繰越が何年か何年度か続いていて、その要因はやはり用地取得に、なかなか用地取得が難航したということで、それも既にもう解決済みということで、ほぼ用地取得が完了して今は建設が中心ということです。問題はですね、これは答えなくてもいいのですが、条件を整えよという前提ですけども、公共用地の先行取得制度っていうのはあるわけですから、自治体の協力が前提になりますけれども、そういったものを積極的に活用すべきだと。PFIの中でも離島の件に関しては、例えば説明資料に書かれてあった建設員の宿舍の確保とか、非常に難しい問題があると。こういった場合に、もちろん観光とか。将来の利用が見込めればという前提条件付きですけども、建設員の宿舍等の建設にBOOという方式、これもPFIの一種ですけども。そういったもの導入も検討すべきではないかというふうに思います。

事業全体としては様々な工夫がなされていて、環境・住民それから観光等への配慮もされた中で非常に創意工夫しながら進めているということで高く評価をしているのですけれども。

さらに日本の場合、領土領海を守るためには、離島でいろんな制御していかざるを得ないという環境ですから、今後そういったものも含めてですね、離島問題、離島特有の問題を解決するためにですね、もう一工夫二工夫していただければと思います。

以上です。

進行役 まず目標年度の方から。先生、前の事業でも同じ御指摘をされておりましたので、レビューシートでこの目標年度ですね、ご検討お願いいたします。

説明者 はい。ご指摘ありがとうございます。

目標年度を期限につきましては、おっしゃるとおり、例えば、与那国島であれば、平成 28 年の 3 月末に部隊配備することが目標であったということは、おっしゃるとおりでありました。奄美大島・宮古島こちら平成 31 年の 3 月ということが我々の目標であったということは全くご指摘のとおりであると考えております。おっしゃるとおり、その後についても、一部の施設整備が残ってしまって、我々なりのミッションコンプリートというところに引きずられてしまったきらいがあるとは思いますが、やはりこういった評価と行政事業の強化という観点からは、ご指摘のとおりのあるところがあると思いますので、改善していきたいと思っております。

それから PFI についていろいろご指摘をいただきました。PFI それから PFI などの PPP ということになりまして、手法様々であるというのは全くおっしゃるとおりであろうと思っております。まさに私が先ほど言及した収益事業を前提とするような PFI 等の一部ということでありまして、我々近いところでは建設工事に当たっても、例えば設計の段階から民間の知見をより活用していこうというような取り組みを進めております。

それから建設工事を新しく建てるというだけではなくて、維持補修というものを考えたときに例えばカーボンニュートラル的な発想で、企業側に達成できたコスト削減分エネルギーのコスト削減分をインセンティブとして与えたいといった、そういう、そういった様々な形というのは考えていきたいなあということを思っております。先行取得前に、その BOO の宿舎の話をしていただきました。非常に示唆的なご提言であろうと思っております。私どもどうしても施設整備で PFI をやろうとしたときに、我々事業というのは 1 個のドーンといった事業というものを観念して、なかなかキャッシュフローが見込めない、なかなか民間が入ってくれないというようなちょっと発想に立ちがちですけれども。その一部を切り出して、そこについて何らかその民間企業が参入してくれるような収益というものを観念していくという発想は、非常に重要だろうと思っております。おっしゃる通り我々離島であるがゆえに、今回、その仮設の作業員宿舎を建てましたけれども、それを使った後は解体するという意味で仮設というところで、なかなかもったいないと言われるところはおっしゃるとおりだと思います。

これを何らかそのアセットという形で、単なるそのコスト負担じゃなくてアセットという形で将来的に活用していけるようなという部分を切り出して、そういった発想というのは非常に重要だということを考えております。

それから先行取得につきましては、勉強を始めたところではあるんですけども、まだ地方公共団体などでやられている、そのための地方債の発行とかそういったようなところがあると、また勉強していきたいと思っております。土地の価格が今後上昇していくというような場合に先行取得っていうのはメリットが出てきたりそういったところで国も確実に、できれば安価に土地を取得したいということがございますので、少し研究はしていきたいなということを考えております。

進行役 大屋先生お願いいたします。

大屋氏 はい。ありがとうございます。今、吉田先生がおっしゃった話一方で、我々が事業レビューシートを見る観点からはそうなんですけれども、他方でこれは担当部局としては誠実に書かれた結果だろうなと思うところもあって、何を言っているかという、つまり、政策目標は南西地域への陸自警備部隊等の配置なんですよね。その全体としての政策のうち、整備計画局が担当される施設整備部分を切り出したのはこの事業であると。そうすると、この後に当然ながら、現実の部隊を配備するという事業別にあってそれ多分陸自さんがやるわけですよね、現場部隊の話があって、その中間のところまでであるという位置づけになっている。なので、実は事前に私の方から文句言って直してもらったんですけれども、ロジックツリーが書き直されていて、要するに本事業としての中長期アウトカム自体はないですよっていうことをちゃんと明示してくださいと。これの続きの事業まで達成したところでアウトカムが出てくる立て付けのはずですということになっている。

他方で、そのアウトカム指標でやっぱりあのこちら側からすると困るのは、何個できましたとする数字しか打てないんですよね。これ何個できない基地とか駐屯地が何個できましたっていうのは、あんまり重要じゃなくて、その規模がどのぐらいであるかどうか個性があるわけでしょう。それによってどのぐらいの人数の配備が実現しましたかとか、本来達成目的であったところのプレゼンスですよね、陸自部隊のプレゼンスがどのぐらい向上しましたかってアウトカムになるはずですけど、でもそれは全体としては要するに、今言った陸自さんと組み合わせないとわかんないし、個々の基地レベルで見ると個性があるので、それぞれごとに評価しないと KPI 出せないですよっていう話があると。その大きな政策の中の一部の、しかも小さな1個1個の基地なり駐屯地なり整備っていうものを組み合わせから出来上がっている事業を、ある意味では無理やりレビューシートに書き込んだ結果がこれであるというのが私の認識でして、やりにくいっていうのは吉田先生おっしゃる通りですけど、他方でこれは現場部局の責任というわけでもなからうなと思う。ある意味では現場としては担当部局さんとしては、これはここまでしか書けませんとはっきり言っていただいて、それでわかんないっていうのはシートの問題じゃないですかって言ってもらった方がいいんじゃないかと。それを受け止めるのは行革推進本部の問題だよっていうふうな気がしないことはないわけです。人ごとのように言っておりますけれど。というわけで、なかなかこれだからレビューの仕方が難しい事業になっているというのは率直な印象で、その中で切り出された施設整備ということについて言うと、あの着実な努力をしておられるのかなというふうには感じる場所です。ただ、まだ事情があったんだと思いますけど一者応札が残っているとかそういうこともあろうかと思えますし、今後さらにポジティブな検討というのができないことはないよね、先ほど吉田先生の御指摘にお答えになったところだと思います。その他については今後の工夫をしていただけるといいのかなというふうに思いました。

以上です。

説明者 ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおりの側面というのはあろうかと思っております。担当部局としてはそこに建物立てばいいんだというだけではないのは確かなのかなと思っております。我々のその基本というものは、より良いものをより安く使ってもらうため人のために作るということではあるんですけども、一方でその全体の中の意味合いですね。4つの島に施設整備をしたことによってトータルで、防衛力というのが強化されるという、両方の視点というのは必要なんだろうと思っております。もちろんそのレビューシート書く上では、若干報告的などころはあるんですけども、まさ

にそのおっしゃるところ2つというものは両方見ていかなくちゃいけないっていうのは我々意識しているところでございます。

進行役 吉田先生お願いいたします。

吉田氏 私理解してなかったわけじゃないんで言うておきますけど、ロジックモデルとレビューシート別ですからね。だからロジックモデルを付けてくれっていう話なんです。何年か前からね。要は、施設を造るだけって言いますが、これ施設の目標にはちゃんと配備要員の配備の人員から武器・兵器から在庫すべき兵器っていうものを全部想定して入っての設計じゃないですか。ただ当然それ含まれているわけですよ。予定通り時間だけでなく面積を含めてできなかったとなれば、それはもう配備全体に影響することですからね。問題はですね、やっぱりレビューシートの方は、このPDCAのためにやっているんで、先ほど全体像としてのいわゆる戦略的な事業としての問題と、この1つ1つの事業のPDCA サイクルを回すという事業レビューシート、ちょっと別の話なのでプラスそれにロジックモデルを作れば全体像が見えますので、そこら辺はちょっと行革本部と防衛省の会計課の方で、相談していただいてPDCAが回らなければ意味がないということで、よろしくをお願いします。

進行役 ありがとうございます。遅延が許されない事業ということですね。そういった観点から、事業の管理ということでより一工夫したいと思います。

林先生お願いいたします。

林氏 PFIの活用の件で、先ほどもご説明いただいてカーボンニュートラルの視点等を入れていくっていうのは、非常にいい取り組みじゃないかというふうに考えました。一方で先日の事前説明のときに、PFIを活用するかどうかの決定にあたっては、VFMですねバリューフォーマネーということで基本的に収益事業を行うかどうか含めて、キャッシュフローを見込むことで判定しますというふうにお話をいただいたんですけど、その十分理解してないだけなのかもしれないんですけど、ホームページとかで見せていただくと本当にその事業に係るキャッシュフローを比較しているっていうふうに見えるんですけど、防衛においてそのマンパワーを例えば運営にずっと自衛隊員が関わることによる機会原価というか。人を集めることの難しさ、それから育成することも難しさを考えると、そういうそのキャッシュフローだけ、その事業のキャッシュフローだけでは判断できないそれも定量化できるのかもしれないんですが、定性的の観点というのも大いにあるんじゃないかと。

特に防衛事業において、施設に収益事業持ち込むっていうのはなかなか難しいところで、でもPFIを活用する意義って非常に大きいというふうに感じるんで、活用したいと言いながらなかなか実績が出てこないっていうのは、本当に真剣に検討されながらも出てこないっていうところは、その辺のやっぱり、そのPFIの生む価値がキャッシュフローだけじゃないよねっていうところが十分評価できてないんだ、できてないというか、評価視点に入っていないのかなと、各省庁がPFI検討をされてますけども、やはり防衛省には防衛省にとっての価値っていうのもあると思うので、その辺りをより積極的に前広に検討していただくともっとPFIの活用に進んでいくんじゃないかなというふうにお話を伺いながらホーム

ページ等検討資料、過去の検討資料も見せていただきながら考えたんですが、そのあたりについて教えていただけるとありがたいです。

説明者 林先生のおっしゃるとおり、過去、防衛施設自衛隊施設の事業で、あまりPFIが進んでこなかったことの原因というのに、言ってみれば典型的なBOTなり何なり、オペレートのところ必ず入っていて、そこでキャッシュフローというものを収益事業なりを還元できるかっていうところに囚われてきたというのがこれまでなんだろうと思っております。ですので、先ほど申し上げた一部を切り出すとか、それからインセンティブというものを考えていくと、それから建設工事の全体のサイクルの中ではデザインのところについて、もう少し民間の力を借りてもいいんじゃないかというところがございまして、これまでなかなかキャッシュフローとかに囚われていたオペレートのところ、どうやって出すんだというのに囚れたんですけれども、それ以外のところというパーツであったり、民間の知見を借りられる分野がありますので、そこはやっていかなくちゃいけないのかなと思っております。

進行役 まだご発言いただけていない先生方がいらっしゃいますか。蒲谷先生お願いいたします。

蒲谷氏 離島がゆえにいろいろ競争性を確保するのが難しいということで、いろいろな工夫をされてそれなりに実績を上げて競争。全国平均に比べても遜色ないぐらいの実績があると前の以前の勉強会のときですかね、資料で拝見して、そういういろんな工夫をして競争性を高める努力をしていることは大いに評価できるというふうに考えております。したがって、これは必ずしも離島だけに限らずに防衛省の事業の普通の建設事業などでも、競争者が少なくてもどうしたものかということが問題になっていると思います。

ですから、全く同じ離島に限らずに一般の建設事業なり、物品の取得なりでもっと競争性を高めるために、今回ここでいろいろ例示を挙げていらっしゃると思いますが、こういうものを適切に拡大してほしいというふうに思います。同じことですが、このITを利用した事務事業の合理化についても、ほぼ当たり前前に離島だから余計にその必要性が高いんでしょうが、拡大実施して合理化を図るべき点はあるんじゃないかというふうに感じましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

説明者 ありがとうございます。資料の3ページ目に書きました入札の競争性の確保の取り組みの中で、例えば、その発注ロットの検討であったり、それから競争参加資格の緩和、一括審査方式、これは参入業者の方とはともかくとして、この1番3つ目、1点目・3点目・4点目というのはこれ全国的にどこでもできるというところでもあります。全国に地方防衛局はございますけれども、それぞれに工夫しながら景気良いときと悪いときがありますので、景気がいいときにも防衛の工事を請けてもらうためには、やっぱり積み重ねが必要なので、こういった取り組みは今までもやっているし、今後もやっていかなくちゃいけないのかなあということをおもっております。おそらかなかなか難しいところがあるとすると、その離島僻地といったこの話と、それから特殊な技術候補を必要とするような工事というのは、防衛省自衛隊でございます。こういったその知見ノウハウといったところの広がりというものがない場合ということもある、防衛装備でも同じ部分というのはあろうかと思ひますけれども、こういったところについて

どういふことをやっぴていくか。先ほど PFI の話と繋げて恐縮ですけども、そこは民間の知見を借りた設計をしてといっぴたようなところもそういう助けになるのかなといふことを思っぴております。いづれにしても請けてもらう業者さんがあることが大前提になりますので、しっぴかり取り組んでまいりたいと思っぴております。

進行役 山谷先生お願いいたします。

山谷氏 行政事業レビューなので、行政の技術的な話が中心だと思っぴんですが、あえて特にこういう離島の話で聞きたいんですけども。やっぴり自衛隊が行くっぴてことに対して結構アレルギー持っぴていらっぴしゃる方々多くてですね、石垣でも宮古でもそうなんですけども。そういうところで、東京のこういうところでね、コストの話とか、あるいはどうやっぴてコスト縮減するとかっぴていう議論もありですけど。もう一つ別のところで言っぴますとね。これ普天間とか辺野古の議論を持ち出すつもりは全っぴくないんですけど、やっぴり地元住民といふのがいろいろいらっぴしゃる中でね。その中でご苦労されるといふかですね、そういうところあるんじゃないかなと思っぴんんですけど、あえてそれをちよっぴと聞いてみたいところがあっぴて質問をしているんですけど、要するに地元の方々に対してどれだけ納得してもらいながら説得力を高めながら工事を進めるか。そういうのはどういふご苦労をされてるのかといふことをちよっぴと伺っぴてみたかったんですけど。

説明者 同僚から補足してもらっぴるところもあるかと思っぴんですけども、一つ私の方から申し上げるとすると、ありがたうござっぴます、そこは非常に大事なところで、我々もその資料の中で自然環境へ配慮するための取り組みといふことで、それなりにスペースを割っぴて説明をさせていたっぴております。何て言っぴますか、その専門的ローカルの用語もござっぴますけども、そこについては我々かなり気を使っぴていっぴるところがござっぴまして、そこについてはこの行政事業レビューの中ではあるんですけども、何としっぴてもご紹介したいなといふようなところがあっぴたといふのはありますので、そういっぴた話題にしたいっぴたいて大変ありがたいと思っぴております。

建設工事担当の課長の井上と申っぴます。現時点の苦労といっぴますか現地の努力についてなんですけども、まっぴず行政サイドに対してしっぴかり説明をしていくといふことがまっぴず基本に我々になっております。工事を進めるにあっぴたって、まっぴずは行政サイドにきちっぴと適時適切に説明をし、またその行政サイドから地元の説明会などですね、地元に対してきちっぴと説明をしてくれといふことがあれば、累次に渡っぴて地元の方にも説明をしていくといふような努力をしております。

また、それとは全っぴく別の観点から、先ほどの地元企業といっぴますか、その島内でのその競争性を高める、参加を促すといふことに繋がるんですけど、やはり地元の方々に協力をもらいながら工事を進めていくといふことについても、やはり間接的・直接的に我々に対してご理解をいたっぴたくといふことに大きく実施しているものだと思っぴていっぴますので、しっぴかりその工事を進めるにあっぴたって決しっぴてその東京からドーンと東京の企業が乗り込んで東京の作業員で強引に工事を進めていくといふことではなくて、やはり地元の方々の協力をいたっぴだきながら工事を進めていくといふことに気を使っぴております。

また、環境配慮等についても説明がありましたけれども、これも何ていっぴうんでしょう。我々の事業については工事をすること、建設工事をすることが目的ではござっぴませんので、地元に対してしっぴかり理

解をいただいて、地元の方々の協力をもらって工事を進めるというのは目的ではなくて、最終的には工事が終わった後に自衛隊さんがそこに駐屯をして、その自衛隊さんが地元の方々と共にですね、生活をし、そして国防という崇高な任務を担っていただくというためには、やはりその我々が一発目で、地元にいるときからですね、地元等との関係を少しでも良好にしておく。自衛隊さんにそれを引き継いで、自衛隊さんが地元と共に生活をしていくということを目標に、我々やっているということになります。簡単でございますが、以上でございます。

山谷氏 どうもありがとうございます。よくわかりました。

進行者 まだご発言いただいてない先生方いかがでしょうか。塚原先生お願いいたします。

塚原氏 もうほとんど他の先生方、カバーされていることと重なってしまうんですけども、今まさに御説明いただいた地元への配慮ですね。自然環境への配慮の様々な取り組みですとか、あと地元企業の参入拡大のためのいろんなその評価方式を取り入れて、実際のレビューシートの中にもありますけれども結果的にも、ちゃんとその地元の企業が受注できているということも見られますので、とてもこういったところ前向きに評価できるお取り組みをたくさんされている事業だなというふうに思いました。

先ほどから出ている PFI のところを PFI /PPP のところですけども、やっぱり自衛隊施設整備特有のいろいろな条件があるがゆえに検討を今までしたんだけれども、何かあの結果的には PFI 導入が見送られてきたというこの事業だけでなくですね。防衛省全体の自衛隊施設整備において、そういうことがあったというご説明今まで受けてきましたけれども、今のやはりその地元との共生っていうんですかね、そういった観点なんかも踏まえると、先ほどまさに林先生がおっしゃっていましたが、キャッシュフローというところ以外にも、やっぱりその地元とあと自衛隊さん、防衛省にとっての価値っていうものっていうものを再検討できる価値が、可能性ってあるのかなっていうふうに今のやりとりを聞いても思いましたので、そういう民間活力の取り入れ方とか価値の見直しっていうことを、再検討して防衛省なりの PFI とか PPP のこう実績を積み上げていかないと、いつまでたってもなかなか進まないかなというふうに思うので、できるところからぜひ取り組んでいただきたいというふうに思いました。

説明者 はい。私の方も、今後いろんな可能性があるということでアイデアベースの話をさせていただいたところがあります。ただ一方で、実際に実現するためには、担当する職員の方の能力というところが重要になってくるだろうと思っておりますので、これというのはやっぱりいくつかやっていく中で、もしかするといいアイデアと思ったものは VFM でないというようなことが出てくるかもしれないんですけども、積極的にチャレンジをするような環境作りということをやっていきなというのを思っております。

進行役 ありがとうございます。いろいろ意見が出ています。離島に限らずにですね、こういった様々な工夫、IT の利用も含めて一般の工事も拡大していきたいっていう話もありましたし、離島特有の南西特有の地元の方々への配慮。あるいは、そのご説明等の取り組み等の御指摘もありましたし、PFI に関しても防衛省特有のこのキャッシュフローに依存しないですね、マンパワーであったり、あるいは地元

を含めたインボルメントっていう観点からの活用の余地の検討もあるのではないかと指摘をいただきました。

レビューシートの事業年度との件もご指摘いただいておりますが、コメントシートの方を引き続きお願いいたします。その上で、まだ時間に余裕ございますので、先生方さらにご意見あれば御指摘の方をお願いいたします。

吉田先生お願いいたします。

吉田氏 はい。時間を潰せる感想に過ぎないんですが、今回この事業も含めて、いろいろご説明いただいたり視察する中で改めて思ったのは、この離島の施設整備で特にシンボライズされているとか象徴的なんですけど、国防というのは別に自衛隊だけにという意味ではなくてですね、そこに住む我々国民も一緒になって初めて国防というものが成り立つということは、昨今の国際情勢を見ても、はっきりしてきたんだろう。もう一度、我々ちょっとセンシティブな歴史的な問題もあるんでしょうけども、やはり国防の基地周辺の住民も含めてですね、自衛隊だけがじゃなくて、国民共々に我々が防衛の一端を担っていくということを考えないと、そういう意識を醸成していかないとですね、多分、現実には成立しえないんだろうということはよくわかります。特に離島の場合は、そういった意識は住民の皆さんも強いんだろうと思いますので、今、ご努力をされてるように、住民意思、自然環境、それから将来ですよね、その地域の。勘案しての事業を進めていくっていうのを、じっくり今後も続けていただきたい。

ただし、迅速でなきゃいけないという課題はありますので、大変だと思いますが、あの頑張っていたきたいと思います。

進行役 まだ時間ありますので、ご意見等ございましたら先生方よろしくお願いいたします。

説明者 今日の論点と離れていく部分があるのかなあと思うんですけども、ウクライナ情勢をはじめとして昨今の情勢を見ていると、やはりいろいろ考えさせられる部分というのはあります。なんていうか、自衛隊防衛施設の拡張性といっぺいいいのかなあと思うんですけども、吉田先生おっしゃるとおり、どういう形のその紛争になるかというところがあるんですけども、その民間の方々でもなんらご助力をいただく場合があると、そのプラットフォームとして、その自衛隊施設っていうのがあるべき形になっているかと、または、もう少し別の意味として紛争であったり、大規模災害といったときに、やはり普通の人考えるのは、その自衛隊施設の方に行けば安全なんじゃないかと考えるであろうと。そういうことを考えたときに従来現在の自衛隊施設の拡張性というものは十分なんだろうか。十分か否かということは私申し上げないんですけども、しっかり考えていかなきゃいけないことなんだろうと思います。こちらについては、なかなかその短期間でということではないんだろうと思うんですけども、中長期的にはですね、自衛隊が自衛隊施設を見るだけではなくて、国民の方々が自衛隊施設をどう見ているのかというところをしっかりと意識して、プランニングしていかなきゃいけない側面があるかなあとということを思っております。

進行役 吉田先生お願いいたします。

吉田氏 これは主体が非常に難しいんですが、先ほど別の PFI の説明でもおっしゃったように、オペレーションから Own する、要するに防衛省が所有管理する施設だけじゃなくて民間施設もそれは自治体の施設を含めて、多分この離島の場合は空間全体です。当然防衛戦略としてそうなんです。空間全体の中でのそれぞれのアセットをどう配備していくかということだと思ってるので、なかなかですね、Own とオペレーションだけで区別しないで、全体像としての地域全体のアセットをどう活用していくのか、当然具体的に言えば、港湾施設であったり、物流施設も当然全て自衛隊がそういう管理しなくても、そのときに必要になるアセットですから、そういった認識がこれは防衛省だけじゃなくて、本来自治体もそうですし、政府そのものがそういう認識を持って動いてないといけないんだらうなということはお感じいたしました。ご同意させていただきます。

進行役 大屋先生お願いいたします。

大屋氏 ちょっと悩ましいところがあるなと思って聞いておったんですけども、一方で地域の住民の方々の自然な思いとしては、自衛隊さんがいて部隊がいる。安全だろうなっていう思いがあるというのはありうると思うんです。例えば自然災害であれば、きっと丈夫に建ててくれているだろうということで行くと建物も安全だろうし、多分面倒見てくれる人がいるし何か食べ物とか飲み物を準備あるだろうしっていう形で来ていただくと、それを素晴らしい話であってそういうお手伝いできると、お互いにいい関係ができるんじゃないかとは思ってます。

他方で、これは酷いことを言ってるのを自覚しながら言うんですけども、現行のウクライナ情勢のような有事を考えると寄ってきていただいているのは困るわけです。それは部隊運用上の都合も当然現場としてはあり得ると思いますし、もう一つは、やっぱり我が国としては自衛隊は軍隊じゃないと言って、散々言ってる場所ありますが、国際法的にはおそらく攻撃対象として選定することの正当性が証明しやすい対象であろうと。要するに中に子供がいますって書いてある劇場と話が違うのであって、その自衛隊施設に対してミサイルを落とすことが、直ちに国際法上、非常に強度の違法行為であると評価され難いという事情がある。そうすると、文民を保護するためには、むしろ有事においてはこちらに来ないでくださいっていうことを申し上げなければいけないし、大変過酷なことを申し上げるわけで自衛隊さんには自分たちだけを攻撃対象として、立ち向かってもらわないといけないというところはある。

その点も含めて全体的な空間のコーディネートが必要であるとか、地元にしちんのご理解をいただいて、場合に依じた行動の振る舞い方を変えてくださいっていうふうなお願いしていかなければいけないというのは全く事実だと思うので、なかなか大変難しい話は出てくるわけでありまして今後もいろいろ検討していただきたいというふうに思いました。

以上です。

説明者 先ほど私も説明が足りなかったところを補っていただいたような形で、大変感謝申し上げます。まさに自衛隊が自衛隊施設を見るときには、自分たちがその活動のために使う。それから後方から前進してきた部隊が使うということで、寄ってきてくれるなというのが自衛隊が自衛隊施設を見る場合でございます。その上で中長期的にいろんな視点があるわけなので、実際上の期待があるわけなので、

この拡張性というのはどう考えた方がいいんだろうかというのはちょっと非常に、大きな課題であると思うんですけども、そういったところ声を聞くところというのが必要になってくるのかなということは思っております。

進行役 まだ若干取りまとめ作業に時間がかかりますので、ご意見等ございましたら先生方よろしくお願ひいたします。山谷先生お願ひいたします。

山谷氏 全く視点が違う話を致します。一般論として、例えばこのレビューシートの6ページ目とか7ページ目にいろんな建設会社さんが、名前が出てきますけれども、自衛隊とか防衛省は、自衛隊の退職者とかあるいは予備自衛官ですか、何か即応自衛官という人たちを雇っている企業をなるべくであれば入札のときに優先したいという、こういう話を聞いたことあるんですけども、こういうところでは、入札のときにそういう人たちを雇用している企業を優先して入札をやっているものなんですか。

説明者 自衛隊員か防衛省職員がこの建設工事に関わってきた人間というのが退職して、その知見というものは確かではあるんですけども、OBがいるからといって優先するということはありません。実際に私どもの方でやっているとすると、建設工事の入札の際に資格の審査を行うわけですけども、そのOBの方がいらっしゃるようなところについては現役とOBの。

山谷氏 すみません、私の言い方が悪かったです。OBじゃない。

説明者 すみません。自衛隊、防衛省の退職者には2つございます。

1つはいわゆる世間で言うところの定年退職をして、なんていうんでしょう天下りとかと言われている言葉で使われているところの企業と、そこについては今、宮本の方から申し上げましたように特段の配慮はしてないんですけど、任期制の自衛官というのがいまして、いわゆる2年で自衛官を辞めていく。そこについては国の方でしっかりとその援護ということで就職を面倒見ているんですけども、そこで建設工事会社さんなんかでも採っていただけるように、そういうところに対しては総合評価というところで若干ではございますけれども、加点をしてしっかり我々としてもその任期制の自衛官、若い子たちが自衛隊で過ごしてその後安心して社会に出ていけるような形での配慮をしているというところでございます。

山谷氏 どうもありがとうございました。そこ伺いたかったんです、どうもありがとうございました。

進行役 あともう少し時間がかかりそうなので、先生方何かございますでしょうか。

先ほどのPFIとか補足することはありますでしょうか。林先生お願ひいたします。

林氏 よろしいですか。1つ。すみません。環境保全の話なんですけれども、計画の段階、工事の段階できちっとやってらっしゃるってことで、これって今後施設運営していく中でも継続的にモニタリング

っていうのをされていくんだらうなと想像をしているんですけど、そういう理解で良いということでしょうか、そのあたりを教えてくださいたいんですが。

説明者 はい、結構でございます。例えばビオトープのことが書いてございますけれども、これはビオトープにつきましても工事中はもちろんしっかり残していますし、運用後についても残していくということで、開設後につきましても、一定期間しっかりモニタリングをするなどですね、開設後についても環境には一定の配慮をしていくということをやりたいと思っておりますので、ご安心ください。

林氏 1点だけ。それをモニタリングしてきちんと見ていて大丈夫だってことは、継続的にその地域に発信というか、フィードバックもされていくという理解でよろしいでしょうか。

説明者 先ほども申し上げましたように、行政サイドにはですね、機会あるごとに例えばいろんなご説明をさせていただく機会はあると思うんですけども、なかなか地元の方々に我々しっかりやっていますよというところはなかなか機会がないのが現実でございます。問い合わせ等があればしっかりやっていますと言っているんですけど、積極的にはなかなかやっていないので、必要があれば今後はそのようなことも検討していきたいと思えます。

林氏 是非、やってらっしゃることが多分伝わってないなって、一般的にですね、思うので、何かその辺りは行政、地方自治体もそうでしょうが、防衛省さん自身からも積極的に発信があっているのかなと思いました。よろしくお願いします。

説明者 ありがとうございます。

すみません、補足といいますか、修正をさせていただきます。退職自衛官の件で辞めた任期制の自衛官をただただ採っていればというだけではなくて、その方々が予備自衛官に登録された場合には、その人数に応じて加点をしていくということでございますので、自衛隊を辞めて、かつ、その後も予備自衛官として登録しているということが前提になります。

山谷氏 ここに出ていた企業さんは確認をされているんですかね。そういうのを。今突然こういう質問申し訳ないですけども。そういう制度があるのであれば、入札のときにぜひ活用していただきたいなという趣旨でございました。どうもありがとうございます。

進行役

蒲谷先生、評価結果とコメントの発表お願いいたします。

蒲谷氏 それではまず主なコメント。そうですね。

今後更なる、迅速な事業推進のために事業条件が整っている場合には、公共用地の先行取得制度の活用、建設員宿舎等への BOO 方式の導入などを積極的に検討すべきである。

自然環境への配慮のための取り組みや、地元企業の参入拡大を念頭に置いた評価方式を取り入れていることは前向きに評価できる。

地域住民環境等への配慮をしながら、離島特有の課題にも創意工夫を行い効率的な事業推進を行っていることは高く評価できる。

IT活用した遠隔臨場と先行事例として、今後の事業にも展開することにより工事の効率化や働き方改革に繋げていくことが望まれる。

入札の競争性を確保するために各種の取り組みを実施し、一定の成果を上げていることは評価できる。これらの取り組みを離島地域以外の契約にも広げるべきである。

等のご意見をいただきまして、

このPFIに関してですがPPP/PFIの活用等による官民連携の推進は重要な課題であることを踏まえ、PFI活用についてのバリューフォーメーションの検討に当たっては、キャッシュフローの定量的な観点だけでなく、マンパワーに関する機会原価や定性的な観点も含めて活用の可能性についてより前広に検討し、その実現を図っていくことが望まれる。

等のコメントをいただきまして、評価結果でございますが、事業内容の一部改善が3票で、現状通りが3票というふうに分かれましたが、やはりこの一部改善もあるということも3票いただきましたので事業内容の一部改善という評価案としたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

了解していただきましたので、事業内容の一部改善とさせていただきます。

進行役 取りまとめコメントにつきましては、3つに集約しておりますので少しお待ちください。

様々な取り組みの関係と、地元への配慮等で2つ目、それからPFIで1つ、トータル3つにまとめております。

こちらの南西地域の施設整備の件も非常に活発なご意見いただいて、今取りまとめのコメントを大きく3つにまとめましたので、それを蒲谷先生から読み上げていただきます。

蒲谷氏 はい、それでは取りまとめコメントでございますが、

入札の競争性を確保するための各種取り組みやICTの活用による建設行政コストの縮減については一定の成果を上げており、これらの取り組みを離島地域以外の契約にも適切に推進してほしい。

自然環境への配慮のための取り組みや地元企業の参入拡大を念頭に置いた評価方式を取り入れていることは、前向きに評価できる。

また、地域住民環境等への配慮をしながら、離島特有の課題にも創意工夫を行い効率的な事業推進を行っていることも高く評価できる。

自衛隊施設整備におけるPFI、PPPの導入については、自衛隊施設整備特有の条件により導入が難しく、見送られるケースが多いがPPP/PFIの活用等による官民連携の推進は重要な課題であることを踏まえ、PFI活用についてのバリューフォーメーションの検討にあたっては、キャッシュフローの定量的な観点だけでなく、マンパワーに関する機会原価や定性的な観点も含めて、活用の可能性について、より柔軟にPFI、PPPの防衛省にとっての価値、民間活力の取り入れ方を再検討し、その実現を図るべきである。

というふうにまとめていただきましたが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。
はい、ありがとうございました。

進行役 ありがとうございます。少し文言と重複ございましたので、冗長のところは事務局の方で精査していただいて、こちらの方を取りまとめコメントとして公表させていただきたいと思います。
先生方、今回も時間が若干オーバーしてしまいましたけど、ありがとうございました。施設計画課と事務局の方もどうもありがとうございました。

それでは5分の休憩を挟んでいただいて、15時35分から始めさせていただきますので5分休憩の方よろしく願いいたします。

事業3.民生安定助成事業

進行役 それでは3つ目の事業については、民生安定助成事業でございます。こちらについて審議を実施いたします。

説明者におかれましては事業の概要を、10分程度で説明お願いいたします。資料の方は正面のスクリーンに出しております。よろしくお願いいたします。

説明者 地域社会協力総括課長北川と申します。本日はよろしくお願いいたします。私の方から民生安定助成事業についてのご説明をしたいと思います。

民生安定助成事業につきましても皆さんもう十分ご承知だと思いますけども、防衛施設の設置運用により、その周辺地域の住民の生活または事業活動の阻害が認められる場合において、その障害を緩和するため地方公共団体が行う施設の整備等に対して、助成を行うものとしております。令和3年度の補正後の予算額ですけども、355億4,300万円を出しております。今までやってきた民生安定助成事業の論点の整理といたしまして、地域社会との調和を図るための施策等については積極的にアピールし、地域コミュニティから理解、協力を確保していくことが必要不可欠であるということが論点の1つと、一方昨今の国際安全保障情勢を踏まえ、本事業によって補助される施設の範囲内に住民の避難施設としても活用できる施設が含まれているか確認する必要がある。

さらに、上記の施策等を確実にかつ迅速に実施する必要があることから効率的な予算要求および、予算執行が行われているかを確認する必要があるということでございます、下段の論点は3つでございます。

事業効果の周知方法の改善。2番、現下の安全保障情勢を踏まえた補助施設のあり方について、3番、効率的な予算要求および予算執行についてという論点について述べたいと思います。

1枚、次のページお願いします。

まず1番の事業効果の周知方法の改善についてでございます。事業効果の周知方法につきましては、地方公共団体および、地方防衛局が発行する広報誌とかホームページにより周知というのをこれまでやってきております。また、平成27、28年度の行政事業レビューのご意見を踏まえまして、事業完了後に施設の利用者等に対しアンケートを実施するほか、また地域住民等に対して補助金等が防衛施設の安定的な運用に寄与することを目的とすることを、さらに理解を促すために、令和3年7月に防衛省と地域社会との協力を象徴するエンブレム。下段の緑の六角形のものでございますけれども、このエンブレムを制定し同年11月にこの運用通達を制定し、補助事業者に補助事業で整備した施設等にエンブレムの掲示を依頼するなど、取り組みを行っております。

下段の下のエンブレムの掲示事例ということで、群馬県の高崎市の体育館でございます。この受付にエンブレムを掲示していただいております。こういったものが令和3年度末までに10施設に掲示しております、これは引き続き地方公共団体の協力を得ながら、補助事業で整備した施設等へのエンブレムの掲示など周知に係る取り組みを推進していきたいと考えているところでございます。

次のページでございます。

現下の安全保障情勢を踏まえた補助施設のあり方についてということでございますけれども、現状、民生安定助成で補助している公園・体育館、コミュニティ供用施設等は、住民のレクリエーション等に活用される施設として整備を行っているところでございます。これらの施設は、航空機事故等が発生した場合における住民の避難又は消防活動の円滑化を図る必要がある場合に助成しているものでありますけれども、地方公共団体が作成する災害避難計画において指定され、避難施設としても利用しているところでございます。補助施設の範囲につきましては、下段の環境整備法施行令の1から16のものがございまして、こういった施設に対して補助しております。

また同令16項に基づいて、その他防衛大臣が指定する施設ということ指定しているものがその下段の右側でございますけれども、こういったものが現状、防衛大臣が指定する施設として行っているところでございます。

次のページでございます。

3番の効率的な予算要求および予算執行についてという論点につきましてですけれども、予算額は、例年350億円前後で推移しております。繰越額については、令和元年度以降の下段のところでございますけれども、だいたい70億円強で推移して、翌年度はほぼ全額執行しているというような状況でございます。繰越の理由ですけれども、入札不調であったりとか、災害対応や用地買収で予算がついてから、現地の地元住民に用地交渉してなかなかうまくいかなかったものとか、最近では新型コロナウイルスに起因する物品納入の遅れによる工事の遅延というの、この繰越の中には含まれております。下段の表を見ていただいでですね。だいたい執行率はそうは言っても98%から95%と、ほぼ全額を執行しているというような状況でございます。

以上私の方から説明を終わります。

進行役 ありがとうございます。改めて民生安定助成事業の論点ですが、3つ論点がございました。

1つ目が事業効果の周知方法の改善、2つ目が、現下の安全保障情勢を踏まえた補助施設のあり方、3つ目が効率的な予算要求予算執行ということでございます。

それではご議論の方よろしくお願いいたします。山谷先生お願いいたします。

山谷氏 2つ質問がございます。

まず1つ目ですけれども、地方自治体から申請が来たら、それは全て通っているのかどうかですね。あるいは何かやっぱり選択されて選ばれているのかどうか。それを教えていただきたい、これが1つ目です。

それから2つ目ですけど、費用の一部を補助するというお話がありました。この一部というのは3分の1とか2分の1とか、何分の何なのかというのを教えていただきたい。この2つです。

説明者 ありがとうございます。

地方自治体からご要望されたものについて、すべて行ってるのかという件でございますけれども、ここにつきましては、我々は防衛施設の設置運用に起因することと、それによって周辺地域の住民の生活または事業活動が阻害されると認められる場合においてということですので、基地がありまして、

そこで我々もそのご要望を聞いた上で阻害が認められるかどうかということも、それぞれ各自治体さんとよく調整をしながら、阻害が認められる場合においては認めて採択をするとか、当然予算の範囲内でございますけども、そういったところでございます。あと費用の一部負担というのはですね。

進行役 参考資料ですね。

説明者 参考資料の3ページのところでございますけども、ここでそれぞれの補助に係る施設について、1から16まで書いてありますけども、それぞれの中で補助割合が定められているところでございます。

山谷氏 はい、どうもありがとうございます。よくわかりました。

進行役 塚原先生お願いいたします。

塚原氏 はい、ご説明ありがとうございます。

2つコメントなんですけれども、防衛省による助成事業としての位置づけである旨の周知を図るために、エンブレムをつけていただくといったような工夫を最近されているということなんですけれども、先般現地視察させていただいた際に感じたこととしては、やっぱりその周知というのがされているという感じがあまり、受けられなかったなど。その周知効果を検証するというところで、アンケートもとられているということだったんですけれども、住民を広く対象としたアンケートということではなくて、施設利用者数十名に対してのアンケートでその6割が知ってると言ってますっていう、これで本当に周知効果の検証がされていると言えるのかというと、正直ここはちょっと自治体さんの方で御努力いただけるように防衛省さんとしてもしっかりとコミュニケーションしていただくべきなんじゃないかなというふうに思った次第です。

もう1つなんですけれども、今助成対象の一覧とか補助率のお話もありましたけれども、これも現地視察の中の会話で感じたことなんですけれども、やはり一部基地の騒音条件が例えば最近変化しましたと、以前ほどはそんなに事業活動が阻害されるという状況ではないと。そうすると騒音ということを条件に、阻害されている要因だということの説明では、助成事業が今後受けられなくなる、満たさなくなるので別の形でみたいなやりとりがあったんですけれどもそういう形でいいのかどうかと。そういうことよりは今、やっぱり今の現下の我が国の安全保障情勢を踏まえると、騒音で認められないんだったらちょっと別の形でみたいなことよりは、先ほど論点で述べていただきましたけれども、本当に必要な、万が一のときの住民の避難先として許容できるような施設みたいなものを今後考えていく必要があるのかとかですね。

やはり最近の我が国の安全保障情勢の変化ですとか、阻害要因と言われていたものの変化とか、そういったものを踏まえて、そこは抜本的に助成対象の考え方の再整理というものが必要なんじゃないかなというふうに感じた次第ですが、ここについてコメントいただければ幸いです。

説明者 厚木の補助施設でアンケートの話があったときに、その数が少ないんじゃないのかというご意見がありました。令和2年度でもですね41件アンケート回収した実績の話で、その時に合計で762件。1件あたり大体18.58ということで、やはり周知するというものに対しては少ないんじゃないのかというご指摘は甘んじて受けないといけないのかなと思っておりますし、そこは今、自治体さんともですね、アピールできるようにしていかないと。

先ほど言いましたエンブレムについても、昨年度こういったエンブレムを作りまして、令和3年度末で10件と言いましたけどそれ以外にも増えておりますので。こういった形で、こういった絵を見れば防衛省の補助事業なんだと分かるようにですね、そういった仕組みをしっかりと周知していかなければならないのかなと思っております。

あともう1点の最近の補助事業の関係で、助成項目について断続的に騒音が出てこないことに対して、どうしていくのかという、安全保障環境を踏まえて見直すべきじゃないのかということがありましたけれども、やはり正直騒音についてはですね、昔よりも飛行機の性能は向上し、騒音状況というのはだいぶ良くなってきているのかなという気もします。やはり防音助成で今まで採択してるものについても、例えば学校でどれくらい音が出るのかというのを実際に職員が測定をして、ある程度のレベルになれば採択しましょうと。でもなかなかその採択が出来ないということも起こっております。そこについてはじゃあいいのかっていうわけではなくて、やはり基地があることによる阻害とかそういったものが色々あると思いますし、今後もですね、今これだけではなくて今後も社会情勢の変化とかそういったものも色々考えながら、今後も色々考えていかなければと考えております。

塚原氏 両方に共通することなんですけれども、ちょうどこの前の事業の議論でもそういうのが出てましたけれども、結局防衛省それから自衛隊さんと自治体住民の皆さん全体で協力をしていくということが必要なんだろうと思うんですね。なので周知というのもエンブレムの効果があるといいなとは思いつつもですね、そうなんだ、ふーんっていうのが本当に周知かというところ、ここに基地があって普段からいろいろな協力関係があって、自治体の一部としてそれを受け入れるんだという気持ちとか、協力する気持ちとかですね、そういうものが醸成されるというところまで含めてやっぱり周知じゃないかなとかですね。あと騒音の条件は低くなったけれども、依然として阻害されると。阻害されるということを否定するつもりはないんですけども、その気持ちとかですね、そういったものもやっぱり従来に比べるとだいぶ違うんじゃないかと思うので、最終的に協力関係を築いていけるようなところ、本当にちゃんとアウトカムを置いてですね、それに必要な事業運営とか、もしかするとこの民生安定助成事業の中だけではない、もうちょっと大きなところを考えていく必要があるのかもしれないんですけど。そういったことが必要かなというふうに感じました。

説明者 ありがとうございます。本当に今先生おっしゃったように我々は防衛省の政策と、その周辺の住民等の調和を図るために民生安定助成事業というのをやっております。やはり、そこはお互い協力関係をしっかりと築いていかないと、やはりそこで自衛隊員とか、米軍の方々がそこで生活してるわけですので、そこにうまく入って一緒にその住民として生活していけるという環境も我々が作るためには、こういった民生安定助成事業をやることによって、地元との調和を図る1つの手段になると思いますので、そこは今後もしっかりと考えていかなければならないと思っております。

進行役 大屋先生お願いいたします。

大屋氏 はい、大きく2点あります。1点は塚原先生両方とも同じなんですけども、塚原先生がおっしゃったことと直接関係します。私が残念ながら授業があって現地視察に参れなかったんですけども、エンブレム制定と掲示事例を拝見して、大変に上品であるという印象は率直に言って抱いたところがございます。つまり、簡易保険の融資事業で建てている建物でも、だいたい表に書かせるんですよ。看板とか石碑で融資受けてますというふうに表示をするということになっておると。

あるいは私、前の仕事の関係でよくモンゴルに行ったんですけど、ウランバートルに行くと結構対日感情がいいんですが、1つの大きな事情は、街中を走っているバスが日本からの支援で導入されたもので、全部モンゴルの国旗と日の丸をつけて走っているんですよ。それでやっぱりこれは、日本の支援のものであるということを、我々の善意というものをある意味ちゃんとアピールしているという事情がある。これはやっぱりもうちょっと積極的に取り組まれた方がいいのではないかというふうに思いましたというのが1点です。

2点目はですね。この事業が難しいのは要するに大きな箱であって、中に1つ1つの支援事業が入ってますよねと。それはレビューシートにお書きになっている通り、令和元年度から3年度までに268あるので、それ全部レビューシートに書けません。書けないですよ。書けないのでそれをまとめて書きましたということになっている。それはある意味しょうがないと思うんですけども。ただその1個1個がきちんと評価されて、要するに出しただけのことがあったよね、という認定がされているかどうかということを検証する仕組みが必要だろうと思っています。今の利用者に対するアンケートで事業効果を確認したというのは、1つの手段ではあると思うんですけども。やはりちょっと規模が小さすぎるということと、あとは利用者に限っていいのかっていうところで問題があるかと思っています。

それから、この事業に含まれている中に、私自身は大きく考え分けると2つのものがあると思っています。1つは要するに在日米軍さんも、自衛隊さんもそうだと思うんですけども、いることから直接生じる負の影響ってあるよね、負の外部性がありますよね。それに対する直接的な埋め合わせという性格を持つ事業です。1番わかりやすいのは駐屯地ができました。ゴミが増えますと。ついてはそのゴミを燃やすだけの処理場の施設拡充については、これは直接的な負の外部性の補償なわけですよ。逆に言うとこれは直接性があるので、きちんと客観的に埋め合わされているかということの検証ができるはずですよ。ある意味ではこれは住民の方々が認知しなくても全然構わないわけです。ご迷惑をおかけした分をきちんと償っておりますということが、ちゃんと説明できればよろしいと。

他方で、1つは間接的な効果でやっぱり駐屯地があると、例えば近道できないとかですね、真ん中を通って。あるいはひよっとしたら地価が下がるとか。多少やっぱりうるさいとか。いろいろ影響が、要するに受忍限度内ではあるけどうるさいみたいな負の影響が出ております。

こういったものについて直接的にそれ自体を改善するんじゃないんだけど、プラスアルファとして住民の方々が使える利便性の高い施設作りましたから、勘弁してくださいと。あるいは漁港の整備をしましたから勘弁してください、みたいなこういう形の事業ですよ。これについては要するに負の影響と、提供している施設整備の内容に直接関係がないので、そこを客観的に検証することはできず、住民の方々が納得しておられるかどうかという主観的な調査をしなければならないということになるだろう。

この2つに分けた上で、それぞれの事業についてきちんとチェックされて、例えばこれはちゃんと地元は納得したんですかと誰かが聞いたときに、この通りでございますって言えるようなデータが出ている、出せる状況になっているかというのがポイントだと思うんです。

このようなやはり評価体制、あるいは例えばですけど、レビューシートには載せられないけど評価レポートという形で年1回こういう形で公表しているからということ、例えばレビューシートに書くとかですね。そういうような取り組みの仕方もあろうかと思しますので、やられているかということと、出来てないのであればやっぱりそういう体制構築には長期的中期的ぐらいには取り組まれた方がいいのではないですか、というのが私からのコメントになります。

以上です。

説明者 ありがとうございます。

まずそのエンブレムにつきまして、そのモンゴルとかそういったところはもうしっかりとバスに書いてあります。ただちょっと我々と違うのは、我々の場合は、民生安定助成事業というのは、防衛施設周辺が被る障害の緩和が目的ということで事業をしております。そのエンブレムの使用を補助事業者に義務付けるということでは、なかなかエンブレムを例えばあまり防衛政策や施策に協力的でない自治体さんとか、そういったところについてはエンブレムを使うんだったらもうやらないと言っても、我々はその基地があることによる障害の緩和をやるためにやっておりますので、そこは別に自治体さんがどう考え、どういう考えだろうと我々はそれをやらなければならないということもありますので、エンブレムを義務付けるというのはですね、なかなか厳しいところがあるのかなと思っております。

あともう1つ、評価レポートとかそういった件でございます。実際、約260件をは、我々は年間を通じてやっております。やっぱり、全国に米軍施設、自衛隊施設はありますので、それぞれお付き合いする自治体さんも多いですし、それぞれ考えてみればそれぐらい出てくるのかなと。やはりそこは他省庁とは違って、我々はその1件1件を積み上げていって、それで予算要求をして、それで執行しておりますので、基本的には、予算がついたから、どこかの自治体にお金を渡すから、何か好きにやってというような事業ではないと。

だから1つ1つは、我々はその自治体さんとよく調整して把握はしてやっております。ただ、今先生おっしゃったようにそれを住民の皆様がそれをちゃんと理解してるのか評価しているのか。ゴミ処理施設であれば、我々もそのゴミ処理焼却設備を利用させてもらうというのがありますが、それは補助事業でお手伝いをして、それでやらせてもらうというのがありますけども、そういった評価レポートができるんじゃないのかということに関しましては、今、我々はまだアンケートということで進めさせてもらってますけども、今後どういったことができるかというのは、また考えていかなければならないのかなと思っております。

進行役 大屋先生お願いいたします。

大屋氏 一言だけ申し上げます。やや長めに取り組んでいただければいいと思うんですけれども、やっぱり首長さんはもちろん地域住民の代表けど地域住民そのものではない。あるいは代表も同じように議会も代表であるということを考えると、首長・議会とだけ握っているというのは若干危険なところは

あるわけですし、やはり最終的には住民の皆さんにきちんとご理解いただくということが必要だと思いますので、そういう検証体制を視野に入れていただければというふうに思うところです。

以上です。

進行役 吉田先生お願いいたします。

吉田氏 まず質問からお願いします。

レビューシートの2ページなんですけど。一般助成・防音助成・放送受信・空調機器稼働というふうな区分けがされているんですね。それぞれ執行件数が載ってるんですけども、この区分けの基準と、先ほどから出てる環境整備法施行令のリストアップされている事業、それから大臣が指定する施設。これとの関係がちょっとよく見えないので、こちらのレビューシートの方の一般助成とは他の事業とはどう違うのか。一般助成とはどういう区分けしてるんでしょうか、まずお聞かせください。

説明者 一般助成っていうのは先ほど参考資料にもありました、環境整備法8条に直接基づく政策になっておりまして、加えまして防音助成というのは、これに音の要素を加えて、こういったここに載っている施設に対して、防音の措置を行う部分のお金を加えて出すという施策になっています。

吉田氏 なるほど。するとこの件数は重複してるって考えていいんですか。

説明者 それぞれこの中に含まれている、

吉田氏 34,382件中、違うか。213件中14件には防音施設が施されている。213件でも合わないね。放送受信はこれ別ですよ。全く件数はね。

説明者 放送受信事業というのは、

吉田氏 防音の方は重複してるということ？

説明者 すみません、別のカウントになってまして、この一番下ですね、実績と目標値達成度というこの表の211件の中に全部含まれているという形になっていると。

吉田氏 逆にいうと、防音もしない放送受信の障害でもない、空調の関係で大気汚染等の措置もしない、他のそういった障害を取り除く物以外の政令に載っている施設整備の助成が一般助成だと。そういう認識でいい？

説明者 そうですね。はい、そうです。

吉田氏 実はこの間視察したときに福祉施設を見せていただいたんですが、完璧な防音をされていたんですね。

あれの場合はこの防音助成の方で入っているということでもいいのかな。

説明者 あれは防音助成です。

吉田氏 なるほど、わかりました。

なぜこういう質問をしたかという、要するにこれって先ほど説明があった障害を緩和するというのがそもそもの根本的な目的ですよ。しかも事業主体は自治体なんですよ。すべての事業。あくまで助成ですから。本来、この事業の目標からすると成果指標なり成果基準って障害が緩和されたかどうかということですよ。それは逆に言うと自治体の事業なんで、自治体ははっきりエビデンスを出してるはずなんですよ、住民に対しても。事業を予算化する段階でね。それで防音がこれだけ緩和されましたとかですよ、放送受信の障害がなくなりましたとか、少し見やすくなりましたとか、これ多分個々の事業全部測定されてるはずですよ。少なくともいわゆるデシベルで測定して結果こうなりましたとかですよ。そういうのはやってるはずなんですよ、障害緩和に関しては。障害緩和に直接繋がらないけれども、それ以外の事業施設整備に関しても助成を出していると、そのところの測定がいわゆる成果をどうやって計るというのは非常に難しいところだと思うんですね。

少なくとも、アウトカムが書けませんという気持ちはわかるんですけど、個々の事業は自治体で、本来アウトカムを測定なりですよ、測定というのは単純に数値データだけでなく先ほどのアンケートみたいな定性データを含めてやってもらわなければ困るんだろうと思うんですね。

義務づけというのは難しいかもしれないけど、助成するときに自治体側にその辺の測定を、定性的であれ定量的であれ測定してもらおう。それでそれをフィードバックしていただくということをお願いしていかざるを得ないだろうと思うんですね。実はですねもう1個、これには味噌があって、エンブレムもいいんですけど。先ほどからされてるアンケート調査であるとかですよ、こういった定性調査、定量調査も含めてなんですけど。調査することが、実はプロモーションになるんですよ。広告効果が、広告宣伝効果があるわけですよ。

だからやられてると思うんですが、積極的に自治体にもお願いしてですね、やっていただくと。助成する以上ですよ、ぜひそういった調査をしていただいて、もちろん騒音の測定なんて別に住民に問わなくても測ればいだけなんですけど、そういったものを全部フィードバックしてもらおう。ということと、その調査のプロセスを通じて理解を進めていくと、普及していくということを考えられた方がいいんじゃないかと思います。

それからもう1点、ちょっと回答はしづらいと思うので、聞き流してもらっていいんですが、先ほどちょっとお話しましたが、対象施設に関しては塚原先生おっしゃったようにそろそろ抜本的に見直す時期が来てるんじゃないかと。これちょっと立法府の問題だと思うんですけど。要するに、自衛隊の意義づけとか位置づけとか、防衛に対する国民の意識ってやっぱり相当変わってきてますよね。

その中でいろんな政府の閣議決定事項であったり、法解釈も相当変わってきています。この事業が始まった時期と全然違ってきてると思うんですね。その中で対象施設に関しては、単純に自治体からの要望とかというだけではなくてですよ。防衛省としても、そういった国際環境とか防衛計画の中身の変化も

踏まえて、こういった施設だったらより助成させていただきますよという形で、やはりもっと防衛省としての主張とかですね、それから状況を国民の皆さんに知ってもらうための積極的な努力を行ってはどうかと。ただし、これは政治的にセンシティブな部分もあり、逆効果になる場合もあるので、またそのタイミングを見極める必要があると思うんですけれども、そういった積極性があってもいいんじゃないかなという、これはコメントだけします。

以上です。

説明者 ありがとうございます。先生おっしゃるようにその防音対策っていうのは、やはりその音デシベルでどれだけ出たので、その防音効果をこれだけやってこれだけ音を下げますっていうのが非常にわかりやすい事業だと思います。あと一般助成でやっている公園とか体育館とか、そういったものについてはですね、例えば航空機事故が発生した場合の住民の避難経路、避難場所ということを理屈づけてそれでその消防活動を円滑化させるために公園が必要なんだと、いざとなったらそういうのが必要なんだということでやっております。

それは別に数字でどれだけそういう避難とか、重要性あるのかということなかなか示しづらいというのがあります。そこは、自治体さんの防災計画とか避難計画とかですね。いろいろ照らし合わせながら彼らがやっている行政サービスに、我々が協力をしていくというような位置づけでやっているというところでございます。

あとアンケート調査が非常に大きなプロモーションになるんだということでございます。

私も一役人ですのでそういった視点で今まで見たことがなかったので、そこは非常に参考になりました。アンケート調査を、もう1回自治体さんともよく調整して、しっかりとどのようにやっていけばいいのかというのもですね、考えていきたいなと思っております。

進行役 吉田先生お願いいたします。

吉田氏 アンケート調査は、一応、例で挙げただけでマーケティングリサーチとしてはいろんな手法があるので活用された方がいいだろうと。

もう1つ、別に住民だけじゃなくて対象自治体の職員でもいいわけですよ。だからなかなか難しいと思うんですが、全体の例えば市の避難計画の達成度とかですね、これで何%進捗したとかっていう答えでもいいわけですよ。そこは工夫されたらいいと思うんです。それから住民にやるのであれば、あの公園に関して、今おっしゃった説明のアンケート調査をするわけじゃないので、満足ですかとかこれっていうのでいいんでしょうけど、もし自治体がそういうことするなら、満足度調査にかこつけて、それが避難場所だと知ってますとかですね。やるわけです。知らない人はそれで知るわけです。そういう告知方法として、マーケティングリサーチというのをを使う方法もあるということなんです。

以上です。

説明者 わかりましたありがとうございます。参考にさせていただきます。

進行役 蒲谷先生お願いいたします。

蒲谷氏 もうほとんどだぶってしまうのであれなんですが、一応お聞かせください。

レビューシートによりますとね、要望に対して100%要望に答えていますという数字が出てきますが、これはおそらく要望というのは事前によく、地方の方と調整して、それでこれは駄目ですよとか、これは条件に合いますとかいうのを経て、要望件数になって、それに答えていますっていうそういう数字ですよ。ですから、それはそれでいいんですが、やはり毎年必要な事業だからやってるという説明だと思いますが、かなりの額の予算をね、ずっとかなり長期にわたって毎年毎年やってるわけです。必要であることを否定するわけではありませんが、これだけやっぱりかなりの額を毎年、継続的に障害の除去ということでね、減ってくるならまだわかるんですが、ずっと続いてるとするのは、1つはその要望は何でも受け入れてますというそういう実態なのか、あるいはもっとも自治体の方からあるんだけど、それをこう絞って優先順位をつけてこういう数字になっているのか、その辺の実態はどうかというのが1つです。

それからもう1つは、やはり事業の効果の評価が非常に難しい事業だと思うんですよ、この民生安定っていうのは。実際にどうやって測るかというと私も案を出せと言われると本当になくて、アンケート調査などが非常にいいんですが、アンケートも実際どのぐらい熱をいれて自治体がやってるかという、わかりませんね。この間、実際の施設見学でもちょっとその辺りは感じましたけども、どういう対象者で、どういう項目でやってるかというのは、やはり自治体の取り組み如何だと思うんですよ。それで自治体の取り組みといたって、自治体はそこまで施設が出来た以上は、熱心度は下がっていると思うんですよ。ここはやっぱり防衛省として、アンケートやるなら今吉田先生がおっしゃったように、こういうやり方でどうですかというぐらい、雛形をお見せするぐらいの勢いで、自治体の方と調整をとって、住民の方々がどういふ基地に不安を持って、どういふ障害を感じてらっしゃるのか。それに対してこういう施設を作ったから効果を満足してるのかどうかっていうのを、もうちょっと真剣になって把握をして、その上でこの施策を進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思いました。

以上の2点です。

説明者 ありがとうございます。

まず、最初の毎年350億円程度の予算でやる必要があるのかということですけども、このレビューシートの中の2ページのところですけども、下段のところでも中間目標年度と最終目標最終年度というのがバーになっております。これは何かといいますと、やはり基地があることによる阻害というのは常にあるわけですので、おそらくいつが終わりになるのかというのは、我々も示せないですし、そこに基地がある限りやはり何らかの阻害があるんだろうということで、やはり1つ公園作ったからいいんじゃないか。でも公園は作ってそれはもうできてますので同じものを何個も作る必要はないんでしょうけども、その阻害というのはあらゆる種類がありますので、そこは1つ1つの自治体とよく相談しながらですね、これもやっていかなければいけないということを決断してやっていくということでございます。ですので、この実績と達成が100%というのは、やはりもう全て自治体と相談した上で、上げてきてますのでだいたい100%になるのかなというふうに感じます。

進行役 林先生お願いいたします。

林氏 もう既に他の先生方、おっしゃっていただいたことの繰り返しになってしまうかもしれないですけど、本当にこの民生安定助成事業って目的と効果の対応だとかというのは非常に見にくいところで、なので本当に防音とかであればわかりやすいんですけど、本当にそれ以外のものという部分、まさに住民の方が満足する。あるいは防衛省に協力することに住民として一定の同意というか共感を持てるかどうかということだと思うので、こうやって助成することというのも確かに大切だと思いますし、障害を除去してあげるということも、あげるというかしなければいけないというのは当然だと思うんですけど。やはり地域の方と一体になって、国防に繋げていくという意識をどうやって高めていけるかというところの本当に先ほどもおっしゃってましたけど、機会があればもうやってるという話だと思うんですけど、本当にそのところをやっぱりこの民生安定助成事業をやっていることでいいんだということではなくて、そのあたりを改めて継続的に検討していく必要があるのかなというのは、視察をさせていただいても感じました。特に自治体の方では、たまたまですけどエンブレムまだされてなくて、アンケートの数も少なくってということで、なんとなく助成していただいたら終わりというか、自衛隊の助成事業であることを住民に広く周知しなければいけないという意識があまり伝わってこなかったんですね正直。

なので、エンブレムもそうですしアンケートをやるにしても、もう少し協議をして計画を立てて、目標設定をして、きちっとそれをフィードバックしていただくとか達成していただくとか、そのためには自治体にその熱、防衛省として、地域の方に一体となって国防に当たるんだとか、そういうなんというか、共感とか、そういったものは醸成していくことの必要性というのを自治体の方自体にもきちっと伝えていく必要があるのかなというふうに感じましたので、民生安定助成事業自体は大切な事業だと思うんですが、その何故やるかというところの周知とか、その方法とか、今後ご検討いただけたらいいのかなというふうに思いました。

以上です。

説明者 ありがとうございます。地域社会協力総括課の中に民生安定助成事業の補助事業以外にですね、例えば防衛問題セミナーというですね、今は実地的な防衛関係の専門家を招いてですね、住民の方に講演会を開いたりとか、そういったところでご理解をすすめるということもやっていたりとか、あとは米軍のアメリカ人と地元の住民との交流の場のようなものを設けたりとかですね。そういったものもうちの課でやっておりまして、その中で一定のご理解を得られるよう努力はしているところでございます。

林氏 ありがとうございます。私自身の理解も深まったところです。

進行役 ありがとうございます。今いろいろコメント取りまとめておりますが、大きく3つかと思いました。

1つがそもそものその評価、検証、それが直接の話もあれば間接的な話もあって、そういったものをどういうふうに評価、あるいは検証していくのかということ。

そういった中に1つのやり方としてのアンケートにしても、この調査自体にプロモーションの観点をいれていくとかいろいろ面白いご指摘いただきましたし、2つ目の大きな話としては阻害要因というのを超えて、よりその住民との協力を醸成するとの意味での協力関係というのをもっと前面に押し出したような、そういった観点からの対象施設のあり方だったり、あとはこの評価の測り方であったりということ。あとは、今やってる、エンブレムであったり利用者のアンケートのやり方であったりという細かいところの改善点のご指摘もいただいたと思っております。

今、集計しておりますので、あともう少しお時間ありますので、一巡しましたけれど先生方いかがでしょうか。山谷先生お願いいたします。

山谷氏 すみません。これ、お金を交付する先は自治体なんですよ。

これ昭和49年からやって、もうそろそろスキームというか仕組みを変える時期なのかなというふうに思ってます。思っている理由は前に政策評価で防衛省のジェンダー政策をどう進めるかという、総合評価の中でやったことがありますね。中に出てきた具体的話が、自衛官の子供さんをどうやって保育してるんだと、保育所ですね。それで私が申し上げたのは、施設を作ったらどうかと、基地の中とかです。そうしたら答えはですね、それは必要ないと。なぜならば基地の周辺の、民間の保育所等に預けていっちゃると。なるほどなと思ったんですけども。

そうするとそこに、今この話に繋がるんですが、自衛官自身も皆さん周辺の民間の施設にお子さんを預けてらっしゃったりする場合は、やっぱりそういうところはやっぱり優先的にこのスキームでね、保育所とかの、防音装置とかクーラーとかですね。そろそろ、そういう話も。今のは男女共同参画政策なんですけども。絡めてもう一度、この昭和49年からやってるやつをもう1回見直すために、とっかかりとしては、コメントシートにも書いたんですけども、もう1回政策評価やってみたらどうかと、この制度がですね、それでいろんな課題が出てきたら法律少し変えてみるとかですね、お願いしてですね。そこを少しこうやってみたらどうかというこういうご提案です。

以上です。

説明者 ありがとうございます。先生おっしゃるように昭和49年に、環境整備法を制定いたしました。やはりもうその当時と今、自衛隊に対する国民の認識というのはもうかなり変わってきてるのかなと思っております。そういう中で、障害の緩和、我々はその不平等感に対してどう対応するのかということとその目的としていますが、そういったところも我々はそういった阻害を緩和をしていかなければならないと言われますけども、先生がおっしゃるような抜本的な改革、何ができるのかというのは、いろいろと中でも議論したいなと思います。

あと保育所で自衛官を受け入れてるからといってもですね。やはり私も詳しくないですけど、待機児童の問題とかそういった中で、じゃあそこを我々がその保育所を補助してるんだから優先的に自衛官を入れてくれよとなると、そこはまた大きな問題になると思いますので。ただ例えば飛行場周辺であればそういった防音助成の対象にしておりますので、そういう中で、弾力的にうまく合わせればいいのかと思います。

山谷氏 だからそういうときにエンブレムが効果あるんじゃないかなと思うんですけども。

進行役 吉田先生お願いいたします。

吉田氏 もうちょっと話も出たし、さっきもちょっと指摘したんですけど。

ちょっと奥歯に材木が挟まった言い方しちゃって気持ち悪いので、言っちゃいます。別に回答は要らないんですけど。

実はこの事業って基本的に言い方変えると基地がですね、防衛施設が迷惑施設だっていう前提条件で始まった事業なんですね。もちろん障害が起こっているのは事実ですし、この事業によって先日視察させてもらったら、見事に障害が緩和されてるともよく理解できました。ただ内外の状況はですね、かなり緊張が高まったり、はっきり言って、国際情勢のパラダイムが大きく変わろうとする中で、心配なのはですね、要するに、こういう障害、阻害要因になっているというリスクを今まで皆さん対処してきたわけですけど、今度は有事のときに基地の近隣に住んでいること自体がリスクになるという論調が出てくるでしょうけども、それに対して、もっと今からですね、対処を考えていかなければならないと思っています。

その中で、やはりさっきの離島のようにですね、なかなか避難であるとか補給兵站が難しいところは特に、そのリスク要素を住民の方が感じる恐れがあるということです。ここはタイミングとか、こちらから働きかけるべきかどうかわからないんですけど、自衛隊から要望がないところを見ると危機意識が低いのかもしれないと思って心配してるんですが。やはりそういったリスク、有事リスクに対応する施設整備に関しても助成をしていくということですね、積極的にこちらから言い出した方がいいのかどうかという判断は、かなり政治的にセンシティブですけどもそれも含めて、今話されたようにこの事業のあり方そのものも根本的に見直す中で、このリスク、阻害要因というものの中身もですね、今までと質が変わってきてるといっても含めて見直しをされてはどうかというふうに思います。

説明者 ありがとうございます。本当に先ほど言いました昭和49年と今国民の感情とは全く違うものになってきています。

こういった最近の国際情勢を見てても、いろいろとパラダイムが大きく変わっています。その中で、その民生安定助成事業がじゃあ、それでどういうふうについていかなければならないのか、そういった有事に特化し、有事も視野に入れた民生安定助成事業にしなければいけないのかということに関しましては、今の法律上の建付けであれば、なかなかそういったことを我々議論するのは厳しいところがありますし、またそこは国民の大きな流れの中でいろんなあり方というのは検討されていくんだろうなというふうに思います。

進行役 ありがとうございます。

民生安定助成事業という我々国民、住民目線で非常にわかりやすい事業だったがゆえに、非常に深い意見をいただけたと思っています。

コメント結果を集計いたしましたので、取りまとめ役の蒲谷先生の方から評価結果、主なコメント、取りまとめコメントをご紹介お願いいたします。

蒲谷氏 それでは主なコメントでございますが、

基地に対する住民の苦情や施設への満足度をより適切なアンケート調査の実施等により把握して、一層有効な事業としてほしい。

事業の効果については、基地等の立地による直接的な悪影響を緩和するものについてはその客観的な効果について、地域の理解を増進するものについては主観的な印象の変化等についてそれぞれ検証し、総合的に評価できる体制を整えることが望ましい。

住民に対する周知についてはエンブレムの掲示、満足度アンケートをより広範な実施による周知等の工夫を地方自治体と協議、実施をリードしていくことが望まれる。

事業効果の周知方法については、施設・車両等の外側に表示するなどにより積極的な取り組みを進めることが望ましい。

防衛省による助成事業としての位置づけである旨の周知については、その周知方法および周知効果の検証方法を抜本的に改善するべき。

昭和49年に始まった民生安定助成事業そのものを政策評価として、一度根本から見直し評価する必要がある。

障害の緩和の視点から、アウトカムの設定は可能だと考える。そのためにはデータの測定収集、分析等の動力とコストが必要となるが、PDCAのため、または調査を通じての広報効果も勘案して取り組まれない。

昨今の我が国の安全保障情勢の変化や一部基地の騒音条件の変化などがある中で、民生安定助成事業の対象事業の考え方は、再考するべきだ。

対象施設に関しては、自治体からの要望に沿うだけでなく、防衛省として、国際環境や防衛計画の変化を踏まえ、抜本的な見直しを行うべきではないか。

というようなコメントをいただきました。

評価結果につきましては、事業内容の一部改善5票、現状通り1票。

よって本事業につきましては、事業内容の一部改善という評価案とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

それでは取りまとめコメントですが、住民に対する周知については、

エンブレムの掲示、満足度アンケートのより広範な実施による周知等の工夫を、地方自治体と協議、目標を設定するなど、実施をリードしていくこと。また、防衛省による助成事業としての位置づけである旨の周知については、その周知方法および周知効果の検証方法を抜本的に改善するべき。

事業の効果については、基地等の立地による直接的な悪影響を緩和するものについては、その客観的な効果について、地域の理解を増進するものについては主観的な印象の変化等について、それぞれ検証し、総合的に評価できる体制を整えることが望ましい。

昨今の我が国安全保障情勢の変化や、一部基地の騒音条件の変化などがある中で、民生安定助成事業の事業対象の考え方は再考するべき。さらに、対象施設に関しては、自治体からの要望に沿うだけでなく、防衛省として国際環境や防衛計画の変化を踏まえ、抜本的な見直しを行うべきではないか。また昭和49年に始まった民生安定助成事業そのものを政策評価として一度根本から見直す必要がある。

と取りまとめコメントをしたいと考えますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はいありがとうございます。

進行役 ありがとうございました。こちらの方も細かい文言と全体の評価結果と沿うような形で少し事務局の方で調整させていただいて、公表するに値するような内容に少し精査したいと思います。

どうもありがとうございます。

民生安定事業の方は、先生方から非常に制度の根本に立ち返ったような御指摘をいただいて、今回の3つの事業の中で最も深い議論ができたのかと思っております。

ご審議のほど、どうもありがとうございました。

閉会挨拶

進行役 ただいまの事業もちまして予定の事業の審議をすべて終了いたしました。

本日は有識者の先生方皆様活発なご議論、忌憚ないご意見をいただき、誠にありがとうございました。

行政事業レビューを通じ、事業の効果的効率的な実施、必要な事業の見直しや改善を図ることで防衛省、自衛隊の様々な活動に対する国民の皆様の信頼を得ることが重要と私ども認識しております。

本日の有識者の皆様ご意見等につきましては、事業の効果的効率的な実施に向けた改善見直し、令和5年度概算要求に向けた検討に役立てていきたいと思っております。

これもちまして、令和4年度行政事業レビュー公開プロセスの方を閉会いたします。

予定の時間を少し超過してしまいましたけれども、先生方どうも最後までありがとうございました。